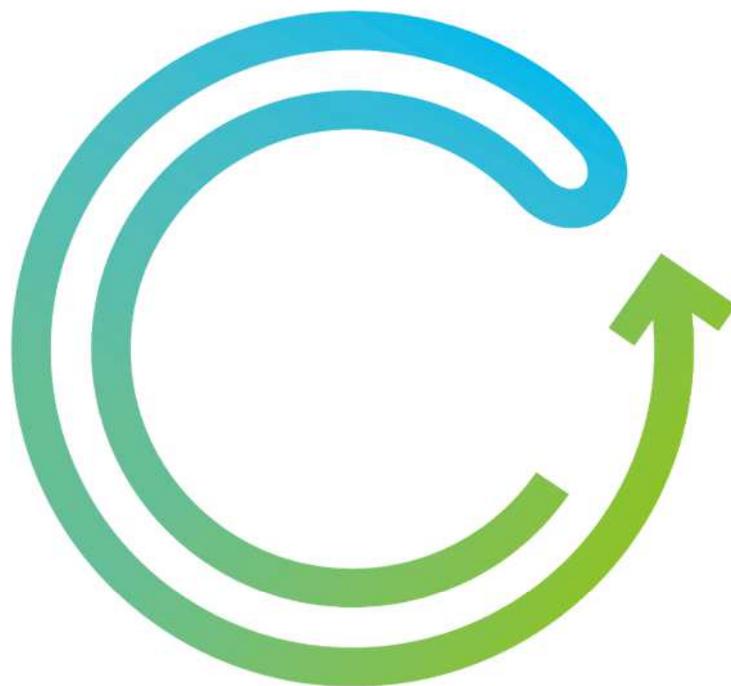


第2次相模原市地球温暖化対策計画

実施状況報告書

(令和3年度報告)



未来へSwitch!
ゼロカーボン
さがみはら

令和5年4月

相模原市

目次

第1章 第2次地球温暖化対策計画

計画の基本的事項	2
令和2年(2020年)度の温室効果ガス排出状況	5
令和3年(2021年)度の実施状況	
1 実施状況の概要	9
2 施策体系別の取組状況	
再生可能エネルギーの利用促進	11
省エネルギー活動の促進	16
脱炭素型まちづくりの推進	24
循環型社会の形成	29
いきいきとした森林の再生	33

第2章 地球温暖化対策計画(事務事業編)に基づく実施状況

計画の基本的事項	35
令和3年(2021年)度の温室効果ガス排出状況	36
令和3年(2021年)度の実施状況	40

第3章 気候変動の影響への適応策に基づく実施状況

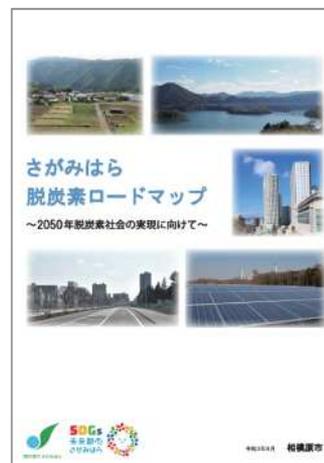
適応策の取組	49
令和3年(2021年)度の実施状況	51

第4章 計画の進行管理

相模原市地球温暖化対策推進会議	56
相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント	57

「地球温暖化対策実施状況報告書」は、さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例第7条第7項に基づき、相模原市地球温暖化対策計画の実施状況を公表するために作成するものです。

本書において、市域全体の温室効果ガス排出量については算定に使用する統計数値の公表時期等の関係から令和2年度の状況を、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量及び各計画に基づく取組については令和3年度の状況を報告します。



第1章 第2次地球温暖化対策計画

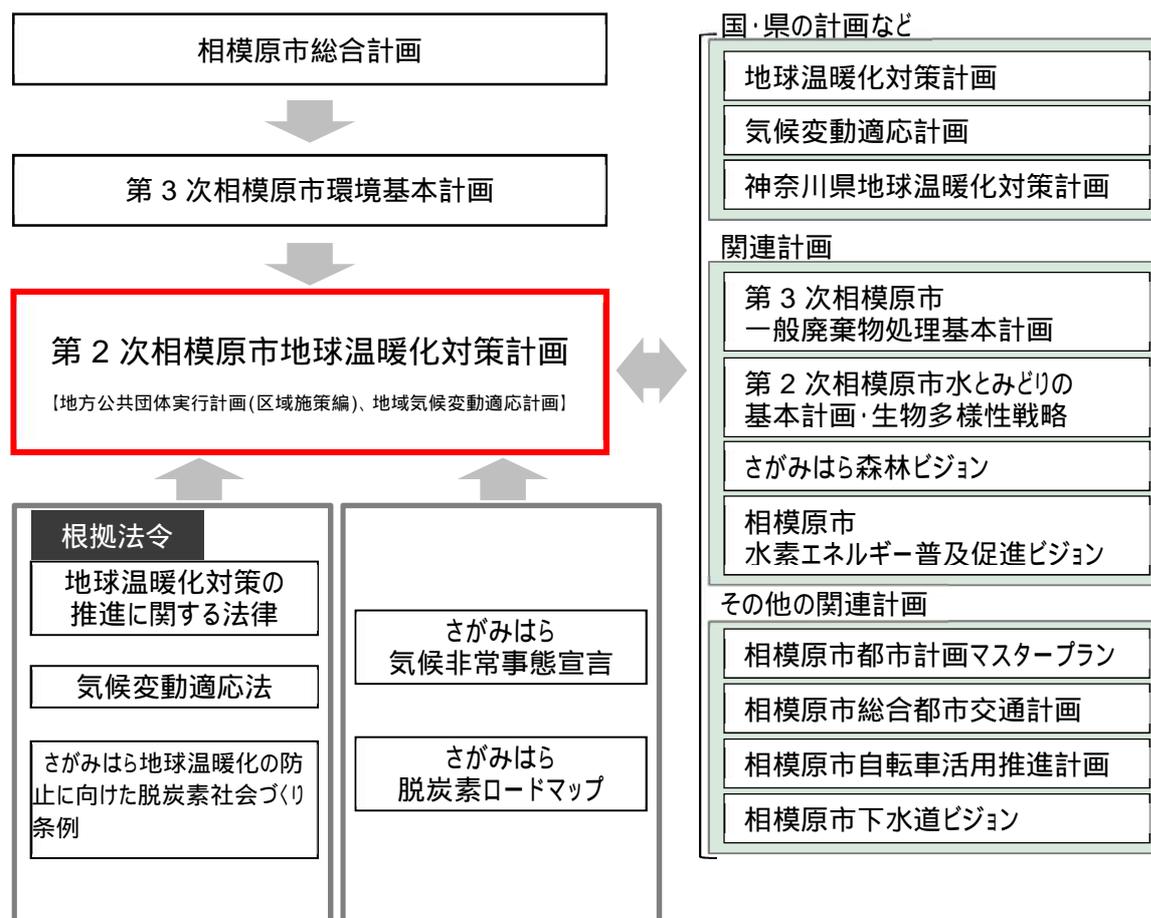
計画の基本的事項

1 計画の位置付け

本計画は、相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプランとして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という）第21条第3項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画、及び相模原市地球温暖化対策推進条例に基づく計画として、本市の自然的社会的条件を反映した施策を体系化するとともに、「さがみはら気候非常事態宣言」「さがみはら脱炭素ロードマップ」の主旨を踏まえ、地球温暖化対策の総合的な推進を図ることを目的に、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量の削減目標や、再生可能エネルギーの導入量などの目的を再定義した計画の改定作業が、令和5年（2023）年度中の改定に向けて行われています。

相模原市地球温暖化対策推進条例は、本市の脱炭素社会の実現に向けた姿勢を示すために、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に改正し、令和5（2023）年4月に施行しました。

< 計画の位置づけ >



2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」に準じて令和 2(2020)年度から令和 12(2030)年度までの 11 年間としています。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するに当たり基準とする年度についても、国の「地球温暖化対策計画」に準じて平成 25(2013)年度としています。

【削減対象とする温室効果ガス】

基準年となる平成 25(2013)年度において、温対法で定められている温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの約 96%を占める二酸化炭素(CO₂)を削減対象としています。

【削減目標】

本市は、令和 2(2020)年 3 月に策定した第 3 次相模原環境基本計画で「人と自然が共生するまち ~ 市民と築く、地域循環共生都市さがみはら ~」を本市が目指す望ましい環境像として定め、同計画の「地球温暖化対策」に関する基本目標として、「低炭素社会が実現しているまち」と「気候変動に適応しているまち」を掲げました。

国は、令和 2(2020)年 10 月に令和 32(2050)年の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、さらに令和 3(2021)年 4 月には、「令和 12(2030)年度に温室効果ガス 46%削減(平成 25(2013)年度比)」を目指すことを表明しました。

こうした国の動きに対し、本市は令和 2(2020)年 9 月に定例会議で令和 32(2050)年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとする「さがみはら気候非常事態宣言」を表明し、さらに令和 3(2021)年 8 月には、「脱炭素社会の実現」の道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定しました。

さがみはら脱炭素ロードマップ策定後、本計画における削減目標は次のとおり設定しています。

削減目標

令和 12(2030)年度の市域における二酸化炭素排出量を、
基準年比で 46%削減する。

(注)平成 25(2013)年度の CO₂排出量は約 422 万トンのため、削減目標を達成するためには約 228 万トンの削減が必要となります。

3 推進体制及び進行管理

【推進体制】

温室効果ガス削減目標の達成や気候変動の影響に対処するためには、市民、事業者、行政が相互に連携・協力することが不可欠です。そのため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担うとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」との連携・協力を図りながら具体的な取組を進めていきます。また、国や県、他の自治体とも広域的に連携しながら、取組の環(わ)の拡大を図ります。

【進行管理】

この計画の進行管理として、相模原市地球温暖化対策推進会議（以下、「推進会議」という。）が中心となり、削減目標の達成状況や対策・施策の取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

市は、推進会議の評価・検証結果に基づいて、適宜、必要な見直しを行います。

4 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

温対法に規定されている区域施策編の義務的記載事項である4分野に、本市の自然的条件を反映した取組の柱となる「いきいきとした森林の再生」を加えたほか、気候変動適応法に規定される気候変動適応計画（下表「適応策」に対応）の取組の柱となる「気候変動適応策の推進」、分野横断的な取組の柱となる「環境意識の向上」を加えた7つの取組の柱を体系化して整理しています。

また、各取組の推進にあたり、市民、事業者、行政それぞれが担う役割を示すとともに、地球温暖化対策推進基金の活用などにより、積極的な施策展開を図ることとしています。

< 計画における7つの取組の柱 >

基本理念	7つの取組の柱
脱炭素社会の実現 (緩和策)	再生可能エネルギーの利用促進
	省エネルギー活動の促進
	脱炭素型まちづくりの推進
	循環型社会の形成
気候変動への適応 (適応策)	いきいきとした森林の再生
	気候変動適応策の推進
分野横断的な施策の推進	環境意識の向上

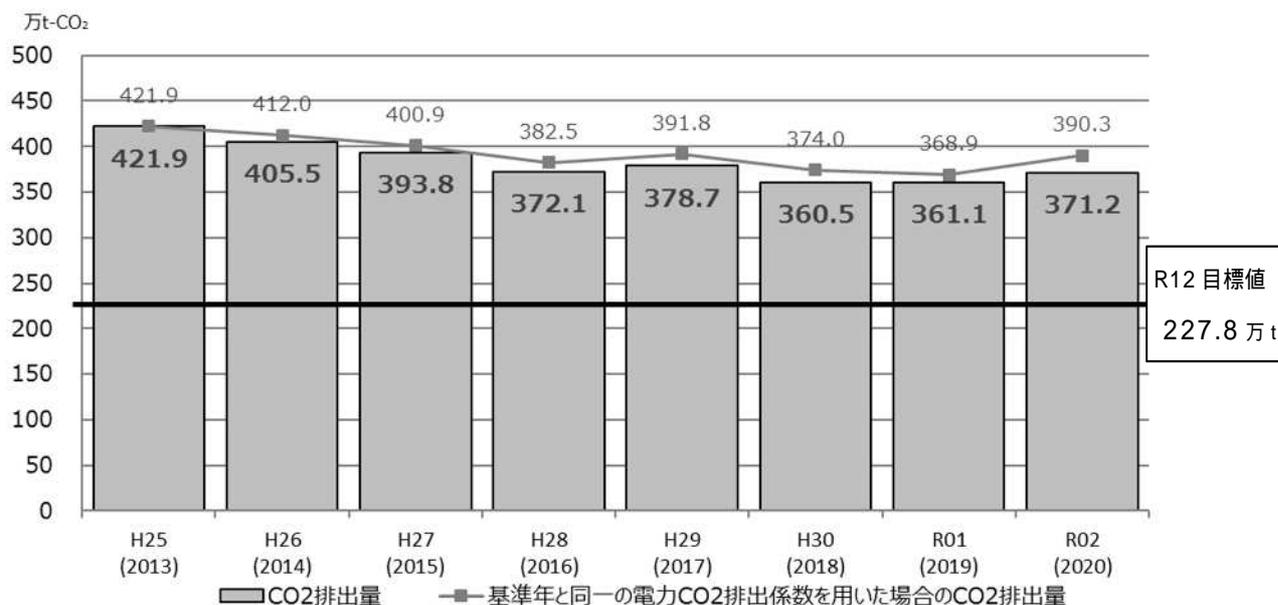
令和 2 年度の温室効果ガス排出状況

CO₂ 排出量 基準年度（H25 年度）比で 12.0%減少、前年度比で 2.8%増加

【温室効果ガス（CO₂）の排出状況】

本計画において削減対象とする本市の CO₂ 排出量は、令和 2（2020）年度に 371.2 万トンとなり、基準年度（平成 25（2013）年度）の 421.9 万トンと比較すると 12.0%減少、前年度比では 2.8%増加となりました。また、森林による CO₂ 吸収量（2.2 万トン）を差し引いた CO₂ 排出量は 369.0 万トンとなります。

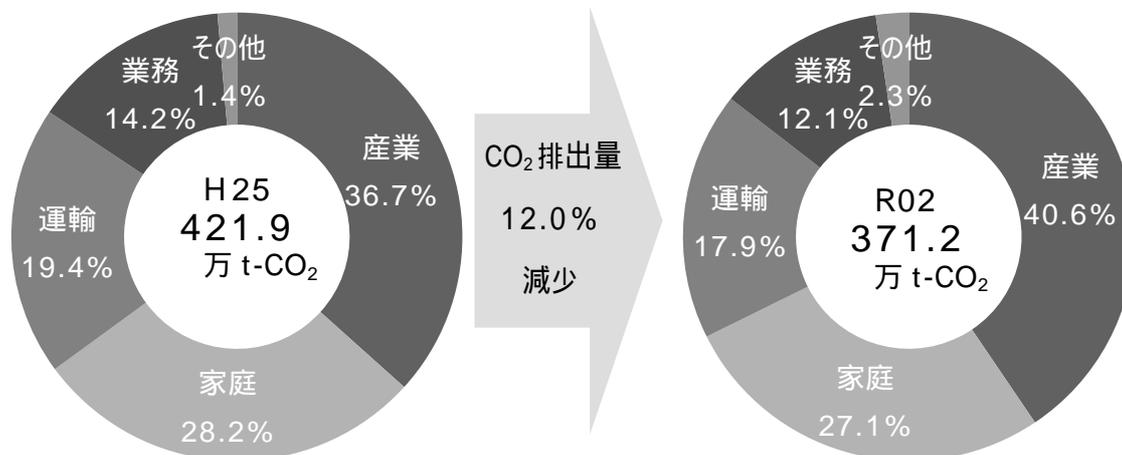
< 相模原市の温室効果ガス（CO₂）排出量の推移 >



【構成比】

令和 2（2020）年度における部門別 CO₂ 排出量の構成比については、基準年度と比べ、家庭部門・運輸部門・業務部門を合わせた CO₂ 排出量の減少分が、産業部門の CO₂ 排出量の減少分を上回ったことから、全体に対する産業部門の割合は大きくなっています。

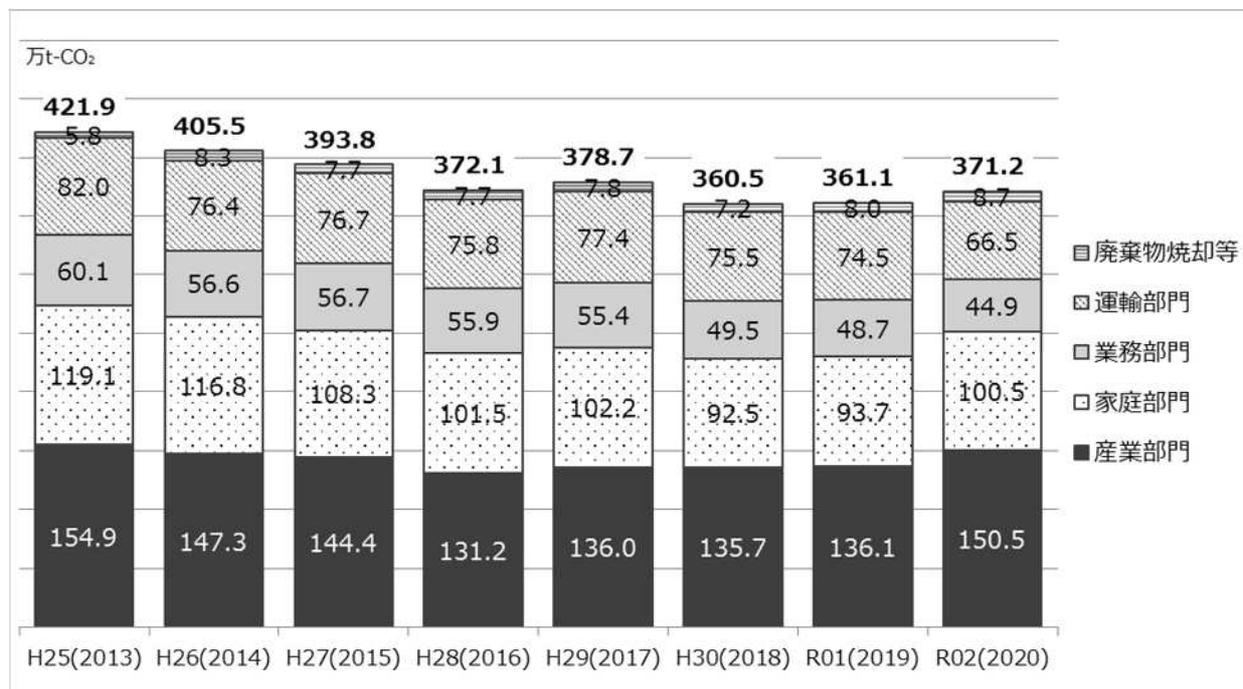
< 部門別 CO₂ 排出量構成比の推移 >



【部門別 CO₂ の排出状況】

令和 2（2020）年度における部門別 CO₂ 排出量は産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務部門の順となっており、基準年度との順位の変化はありません。

< 部門別 CO₂ の排出量の推移 >



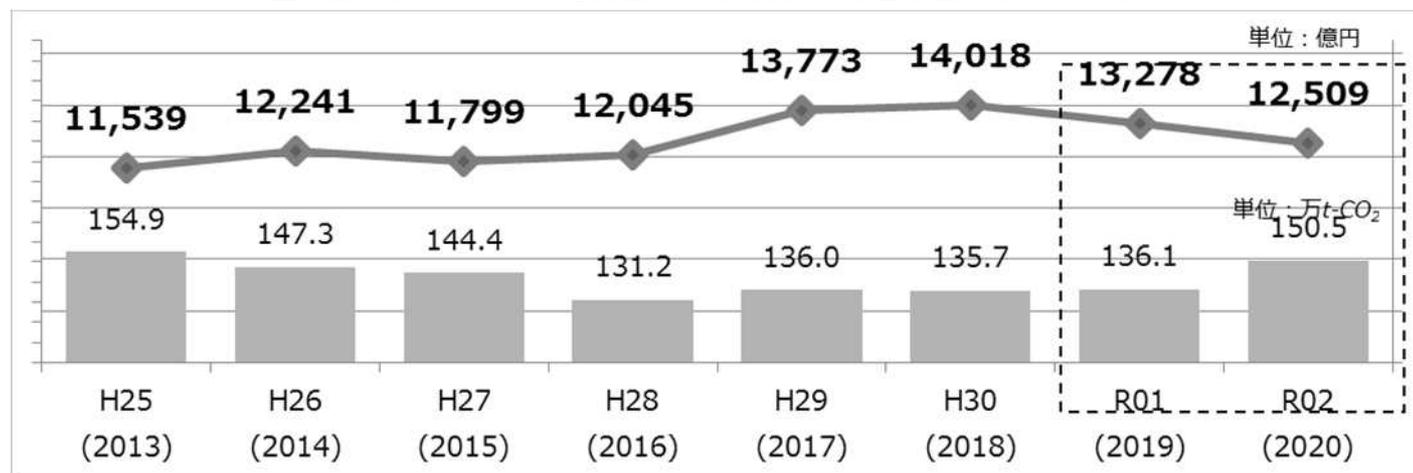
	排出量(万 t-CO ₂)			増減率(%)	
	基準年度 (H25)	R01	R02	基準年度比	前年度比
産業部門	154.9	136.1	150.5	2.8	10.6
家庭部門	119.1	93.7	100.5	15.6	7.3
業務部門	60.1	48.7	44.9	25.2	7.7
運輸部門	82.0	74.5	66.5	18.9	10.7
廃棄物焼却等	5.8	8.0	8.7	49.6	8.0

各数値は単位未満で四捨五入しています。このため、増減率は表中の数値での計算結果と一致しない場合があります

【前年度の CO₂ の排出量との比較】

本市における令和 2（2020）年度の製造品出荷額等は前年度から減少していますが、CO₂ 排出量は増加しています。この要因として、CO₂ 排出量が比較的多い業種において、製造品出荷額等が減少したにもかかわらず、CO₂ 排出量が増加したことで、産業部門の CO₂ 排出量全体の増加につながりました。

< 産業部門における CO₂ 排出量と相模原市製造品出荷額等の推移 >



	前年度の CO ₂ 排出量との比較 (カッコ内は CO ₂ 排出量の増減に対する影響率)	参考 ()
産業部門	<p>製造品出荷額等は全体として減少 (5.8%) しているが、減少した業種のうち、特に印刷・同関連産業と鉄鋼業において、製造品出荷額等の減少にも関わらず、CO₂ 排出量が増加した。</p> <p>その要因として、エネルギーを多く消費し国への報告義務付け対象となった企業 (原油換算で年間 1,500kL 以上) において、出荷額は減少したが製品品質維持のためのライン組み替えによるエネルギー消費の増加に伴い、CO₂ 排出量が 4 万 t-CO₂ 上積みされたことが挙げられる。</p> <p>このような個別の状況が積み上がり、結果として産業部門の CO₂ 排出量が増加 (10.6%) したと想定される。</p>	<p>市内製造品出荷額等</p> <p>H25: 11,539 億円</p> <p>R01: 13,278 億円</p> <p>R02: 12,509 億円</p>
家庭部門	<p>電力 CO₂ 排出係数が減少 (2.2%) した一方で、世帯あたりのエネルギー使用量の増加 (5.3%) 及び世帯数の増加 (1.8%) により、CO₂ 排出量は増加 (7.3%) した。</p>	<p>世帯数 (各年 10 月 1 日)</p> <p>H25: 312,182 世帯</p> <p>R01: 327,027 世帯</p> <p>R02: 332,770 世帯</p>
業務部門	<p>業務床面積の減少に起因するエネルギー消費量の減少 (6.5%)、電力 CO₂ 排出原単位の減少 (2.2%) により、CO₂ 排出量は減少 (7.7%) した。</p>	<p>店舗等床面積</p> <p>H25: 5,939 千㎡</p> <p>R01: 5,584 千㎡</p> <p>R02: 5,466 千㎡</p>
運輸部門	<p>市内の自動車保有台数は増加 (0.4%) したが、一台あたりの燃料消費効率が向上 (11.3%) したため、CO₂ 排出量は減少 (10.7%) した。</p>	<p>自動車保有自動車台数</p> <p>H25: 334,551 台</p> <p>R01: 337,143 台</p> <p>R02: 338,651 台</p>
廃棄物焼却等	<p>清掃工場で焼却される廃棄物に含まれる廃プラスチック類の量が増加 (7.6%) したことで、CO₂ 排出量が増加 (8.0%) した。これは、ごみのプラスチック含有率が増加 (R01: 25.8% R02: 27.7%) したことに起因するものである。(ごみ焼却量はほぼ同量: R02/R01 比: 99.4%)</p>	<p>ごみ焼却量</p> <p>H25: 193,898t</p> <p>R01: 194,316t</p> <p>R02: 193,079t</p>

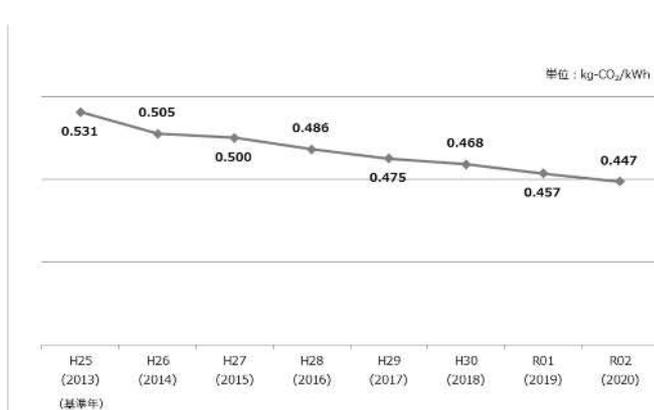
() 参考として CO₂ 排出量と関連の大きな統計数値を記載しています。

【電力 CO₂ 排出係数の変動による影響】

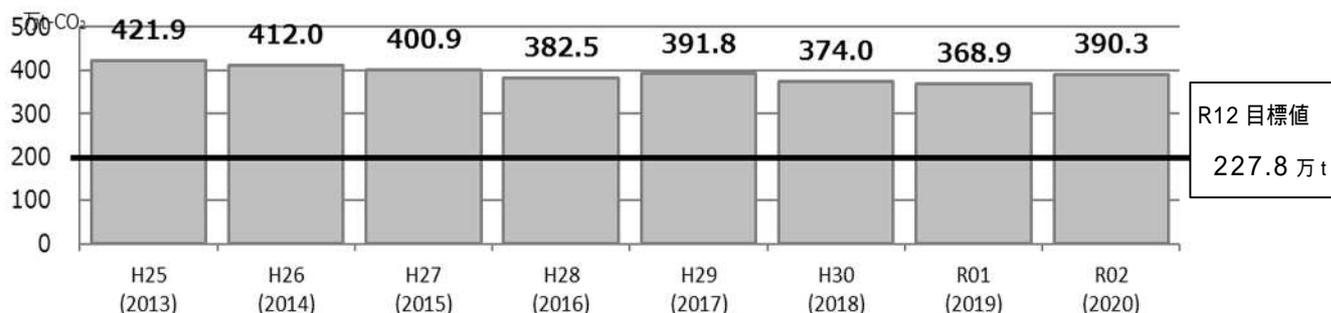
電力の使用 1kWh あたりの CO₂ 排出量を示す電力 CO₂ 排出係数については、発電所の効率化等によって年々低下傾向にある中で、令和 2（2020）年度における電力 CO₂ 排出係数は、前年度から 2.2% 減少し、基準年度からは 15.8% 減少しました。

電力 CO₂ 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数（0.531kg-CO₂/kWh）で令和 2（2020）年度の CO₂ 排出量を試算すると、390.3 万トンと算定され、基準年度と比較すると 7.5% 削減となります。

<東京電力エナジーパートナー㈱の電力 CO₂ 排出係数の推移>



<基準年度の電力 CO₂ 排出係数で統一した市域における CO₂ 排出量の推移>



令和3年度の実施状況

1 実施状況の概要

令和3年度の計画の取組における年間のCO₂削減見込量は38,050t-CO₂となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。

ページ	施策名 (具体的な取組内容)	R3年実施分	
		計画期間内 (R2-R12) 実施分	うちR3 実施分
再生可能エネルギーの利用促進		2,266t	576t
11	太陽エネルギー利用設備の導入 (太陽光発電・太陽熱利用設備設置奨励)	1,210t	576t
12	自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の促進 (再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業)		
13	公共施設への太陽エネルギーの導入推進 (市施設への太陽光発電設備の設置)		
"	大規模太陽光発電所(メガソーラー)の活用 (さがみはら太陽光発電所の発電)	1,054t	
14	市民共同発電所での発電量 (市民共同発電所の取組)	2t	
"	家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援 (住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励事業等)		
"	地球温暖化防止支援資金の活用 (地球温暖化防止支援資金(融資制度)による中小企業への支援)		
15	産官学共同によるエネルギー革新技术への対応 (中小企業研究開発補助金)		
省エネルギー活動の促進		961t	375t
16	公共施設におけるLED照明の導入 (道路照明灯、小・中学校等の市施設への導入)	48t	9t
17	中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり (地球温暖化対策計画書制度)	454t	218t
18	さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援 (さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援)		
19	ZEH・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及 (ZEH・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMS設置奨励)	459t	148t
20	中小規模事業者の省エネ活動に対する支援 (省エネアドバイザー派遣事業)		
"	環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 (「COOL CHOICE」の普及啓発、九都県市との連携)		
22	地球温暖化対策推進基金の活用		
"	地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等 (さがみはら地球温暖化対策協議会)		
23	総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築 (環境情報センターの取組等)		
脱炭素型まちづくりの推進		60t	16t
24	次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進 (次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励)	38t	3t

25	市内照明設備のLED化・高効率化の促進 (防犯灯・街路灯のLED化等)	22t	13t
"	都市緑化の推進 (生垣・屋上・壁面緑化への奨励、街路樹・道路植栽の設置)		
26	水素エネルギーの普及促進 (燃料電池自動車展示等)		
"	公共交通を基幹とした交通基盤の整備等 (バス交通基本計画、コミュニティ交通対策事業)		
27	市民との協働による緑地の保全・活用 (森づくりパートナーシップ推進事業)		
"	サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実 (サイクルアンドバスライド)		
"	エコドライブの普及 (エコドライブの啓発)		
"	建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり (建築物温暖化対策計画書制度)		
"	環境に配慮したまちづくりの推進 (橋本駅周辺、相模原駅周辺等)		
循環型社会の形成		34,143t	
29	資源循環型社会の形成に向けた普及啓発 (ごみDE71(でない)大作戦、分別アプリ等の活用)		
30	家庭ごみの減量化・資源化の促進 (集団資源回収事業、生ごみ処理容器購入助成事業)		
31	環境に配慮した物品の調達 (国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」)		
"	事業系ごみの減量化・資源化の促進 (一般廃棄物の処理に関する実績並びに減量化・資源化に関する計画書)		
"	ごみ焼却熱の有効利用 (清掃工場のバイオマス発電)	34,143t	
32	エコショップ等の認定による商店会等の活動支援 (エコショップ、エコオフィス、エコ商店街)		
いきいきとした森林の再生		620t	207t
33	森林整備の促進 (さがみはら森林ビジョンに基づく森林の保全・再生)	620t	207t
"	市民参加のしくみづくり (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」等)		
34	市民が森林と触れ合う機会の創出 (「(仮称)相模原市市民の森」)		
"	管理された森林の活用方策の検討 (さがみはら津久井産材利用拡大協議会)		
"	市民への情報提供 (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」)		
"	木材の安定供給体制構築に向けた取組 (「さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金」)		
"	木材の利用拡大 (さがみはら津久井産材の知名度の向上)		
合計		38,050t	1,174t

2 施策体系別の取組状況

再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置者に対する奨励制度により住宅への太陽エネルギー利用設備の普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光発電の設置やメガソーラーの活用など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。

太陽エネルギー利用設備の導入

市民・事業者等に対する太陽光発電設備の設置補助により、設備の導入を促進しました。

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込

計画期間内 (R2-R12)	補助件数	CO ₂ 削減見込量
	422件	1,210t
実施分	うちR3実施分	
	179件	576t

各事業の実施状況は以下のとおりです。

市民向け

太陽光発電設備の住宅への設置者に対して奨励金を交付することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

・太陽光発電設備

補助額 ZEHコース 150,000円(40件)
自家消費コース 50,000円(139件)

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	414件	20,000千円	2,521kW	1,198t
実施分	うちR3実施分			
	179件	12,950千円	1,225kW	576t

(参考) 制度開始(平成13(2001)年度)以降の累計CO₂削減見込量

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
R3末累計	8,162件	474,098千円	33,521kW	16,091t

・太陽熱利用設備(R2年まで実施)

補助額 一律20,000円

計画期間の実施分による令和2年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
実施分	6件	120千円	3t

(参考) 制度開始(平成15(2003)年度)以降の累計CO₂削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
R2末累計	283件	9,160千円	119t

事業者等向け

太陽光発電設備を事業所や自治会集会所等へ設置する際の設置費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

・太陽光発電設備

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
		2件	1,500千円	18.9kW
実施分	うちR3実施分			
	-件	-円	-kW	-t

令和3年度の事業者等向け省エネルギー設備等導入支援補助金では太陽光発電設備についての補助申請はありませんでした。

(上記の合計出力及びCO₂削減見込量は四捨五入により算出しています)

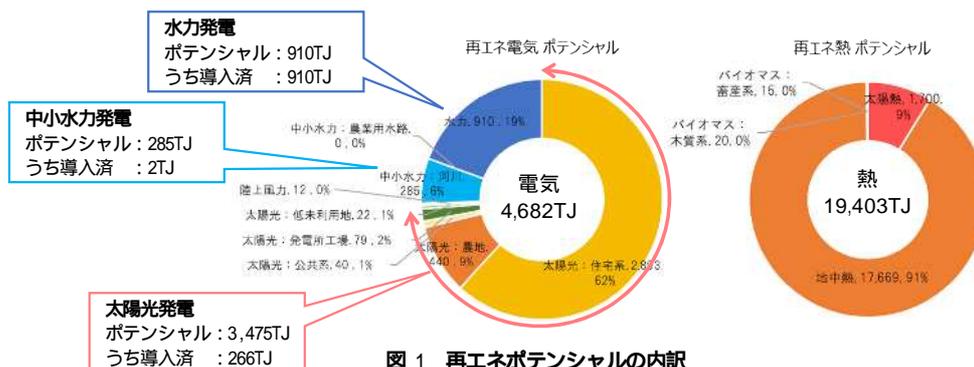
(参考) 制度開始(平成25(2013)年度)以降の累計CO₂削減見込量

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
R3末累計	38件	7,760千円	54.9kW	26t

自然的特性を生かしたエネルギー資源活用策の促進

・再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業(再エネポテンシャル調査)

国の補助事業を活用し、相模原市の地域特性や再エネ導入ポテンシャル等に関する調査・分析を行い、2050年の脱炭素社会実現に向けた再エネ導入目標や戦略策定のための調査を実施しました。



【調査内容】

- (1) エネルギー消費量と二酸化炭素排出量の現況推計
- (2) 脱炭素シナリオ及び再エネ導入目標の検討
- (3) 市民・事業者の意識調査
- (4) 脱炭素戦略の検討
- (5) 実現可能性調査(太陽光発電、小水力発電、木質バイオマス等)

調査の報告書は下記リンクでご覧になれます

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/1025114.html>

【その他の取組】

公共施設への太陽エネルギーの導入推進

令和3年度は太陽光発電設備の設置はありませんでした。今後、本市の再エネポテンシャル調査を踏まえ、公共施設への太陽光発電設備の導入調査を実施し、導入につなげてまいります。

計画期間内 (R2-R12) 実施分	R3実施分 導入なし
--------------------------	-------------------

(参考) 令和3年度末現在の公共施設への導入状況一覧

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校(小:19 中:4)	180.6kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	市民会館	7.0kW
市役所第1別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
救援物資集積・配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW
相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署	5.3kW
麻溝まちづくりセンター・公民館	5.5kW	清新公民館	5.7kW
橋本こどもセンター	3.0kW	-	-
合計 47箇所	338.1kW	CO₂削減見込量	159t

大規模太陽光発電所(メガソーラー)の活用

一般廃棄物最終処分場のうち最終覆土が完了した第1期整備地を活用し、民間事業者(株式会社ノジマ)と協働で大規模太陽光発電所(メガソーラー)を導入し、平成26(2014)年3月1日から運転しています。メガソーラーの活用により、エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、市民や事業者向けの見学会を通じて再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育を行っています。

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

R3	発電量	CO ₂ 削減見込量
	2,357,339kWh	1,054t

H26.3月から運転開始

ノジマメガソーラーパーク(さがみはら太陽光発電所)の概要

- ・事業面積: 約4.4ha(うち太陽光パネル設置部分 約2.6ha)
- ・発電規模: 1,880kW(約1.88メガワット)
- ・見学会: 主な見学者 小学校、自治会、事業者、地方自治体、大学

計画期間内 (R2-R12) 実施分	見学者数(実施回数)
	R2年度は実施なし
	うちR3実施分
	95人(2回)



累計見学者数 2,643 人 (133 回)
 カッコ内は見学会実施回数
 新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、
 学校等の団体見学のみ実施しました

市民共同発電所での発電量

市民団体（太陽光発電所ネットワーク PV さがみはら）との協働により平成 22(2010)年度に大野台こどもセンターに設置した太陽光発電設備（市民共同発電所 3.4kW）をツールとして、太陽光発電の普及啓発や設備を活用した環境教育などを実施します。また、平成 28(2016)年 3 月 31 日付けで、市民団体より太陽光発電設備を相模原市に寄贈していただきました。



計画期間の実施分による令和 3 年度の CO₂ 削減見込量

R3	発電量	CO ₂ 削減見込量
	4,308kWh	2t

家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援

再生可能エネルギー設備の導入支援を目的に、家庭向けには「住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金」、事業所向けには「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金」及び専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関する指導・助言を行う「省エネアドバイザー派遣事業」などにより、家庭や事業所の再生可能エネルギー導入を支援しました（P11 再掲）。

地球温暖化防止支援資金の活用

省エネルギータイプの機械・設備への切替えや、太陽光発電設備等の新エネルギー設備の導入等を行う中小企業者等を支援するため、低利で利用可能な融資制度を設けています。

融資内容：融資限度額：3,000 万円、利用者負担利率：0.5% 以内、

市負担利率：1.6%、返済期間：7 年以内（据置 1 年以内）

計画期間の実施分による令和 3 年度の CO₂ 削減見込量

R3	R3 実施分
	実績なし

（参考）制度開始以降の累計 CO₂ 削減見込量

R3 末累計	補助件数	融資額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	17 件	2 億 1,217 万円	292 kW	144t

令和 4 年度より地球温暖化防止支援資金を廃止し、それに代わる設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）を新設し、資金利用者分の利子補給金を交付します。

産官学共同によるエネルギー革新技術への対応

市内中小企業者等が行う新技術等の研究開発において、大学等研究機関の知見が生かされるよう、「中小企業研究開発補助金」に「産学連携枠」を設けており、大学等との協働を促進しました。

「再生可能エネルギーの利用促進」の今後の取組

令和3年度における再生可能エネルギーの利用促進では、市民への太陽光発電設備等の補助事業の実施により、市内の再生可能エネルギーの利用件数は増加しました。

今後は、2050年の「脱炭素社会の実現」に向けた取り組みを強化し、地域の脱炭素化を実際に推進するために地域特性を把握し、これに応じた取組を実施し、事業者、市民など、地域のステークホルダーと密接に連携することが不可欠となります。

また、再生可能エネルギー導入施策の推進と、メガソーラー等を活用した環境教育等により、再生可能エネルギーの必要性を広く啓発することが重要となります。

省エネルギー活動の促進

平成 25 (2013) 年 4 月に施行した「相模原市地球温暖化対策推進条例」に基づき、省エネルギー対策によるライフスタイルの脱炭素化を図ります。公共施設への LED 照明等の高効率設備導入や、国や県の施策でカバーできない中小規模事業者を対象にした本市独自の地球温暖化対策計画書制度に基づく自主的な取組を促進しました。

相模原市地球温暖化対策推進条例の概要

平成 24 (2012) 年 12 月制定、平成 25 (2013) 年 4 月施行

制定の目的

市、事業者、市民の果たすべき役割や基本的な取組を定め、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することにより、低炭素社会の実現と良好な環境を将来世代に引き継ぐ。

主な規定

- ・地球温暖化対策に係る市、事業者、市民の責務に関すること
- ・地球温暖化対策の推進に向けた基本的な取組に関すること
- ・地球温暖化対策の推進体制に関すること

条例に規定する特徴的な取組

- ・中小規模事業者の取組促進に向けた『地球温暖化対策計画書制度』の創設及び計画書提出事業者に対する支援
- ・推進体制の整備（様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進、地域協議会に対する支援、地球温暖化対策推進会議の設置）

相模原市地球温暖化対策推進条例は、本市の脱炭素社会の実現に向けた姿勢を示すため改正を行い、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に題名を変更し、令和 5 年 4 月に施行しました。

2050 年の脱炭素社会の実現に向け、市、事業者、市民等あらゆる行動主体が相互に連携及び協力をし、一丸となって取り組むものとする。

公共施設における LED 照明の導入

電気使用量の削減を図るため、市施設において改修や新設にあわせ LED 照明を導入しました。

R3 導入施設

南消防署大沼分署・中央方面隊第 4 分団第 3 部・津久井方面隊第 6 分団第 3 部・淵野辺駅南口（トイレ）

計画期間の実施分による令和 3 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	合計灯数	CO ₂ 削減見込量
		1,216 灯
実施分	うち R3 実施分	
	233 灯	9 t

(参考) 制度開始 (平成 22 年度) 以降の累計 CO₂ 削減見込量

	LED 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
R3 未累計	20,197 灯	821 t

中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり（計画書制度）

市地球温暖化対策推進条例において、事業者自らがCO₂削減目標の達成に向けて取り組む対策などに関する計画書を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、省エネ法をはじめ、国や県の法令等による対策の義務付けが無い、中小規模事業者の省エネルギー対策を促しました。

計画書は、「省エネアドバイザー派遣事業」(P20)等を利用して、省エネ診断を受けた上で作成するもので、「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」(P20)については、計画書の提出事業者として運用することでCO₂排出量削減の実効性のある取組としています。

計画期間の実施分によるCO₂削減見込量（速報値）

	計画書提出件数	CO ₂ 削減見込量
	計画期間内 (R2-R12) 実施分	26件
うちR2提出分(計画期間R2-R4)		
13件		236t(計画途中)
うちR3提出分(計画期間R3-R5)		
	13件	218t(計画途中)

(参考) 制度開始(平成25年度)以降の累計CO₂削減見込量

	計画書提出件数	CO ₂ 削減見込量
	R3 未累計	156件
うちH25~R1提出分(計画期間H25-R3)		
130件		390t(実績)
うちR2提出分(契約期間R2-R4)		
13件		236t(計画途中)
うちR3提出分(計画期間R3-R5)		
13件		218t(計画途中)

平成25年度から実施

さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

市民、事業者、市が協働して、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報交換、交流などの活動を行う「さがみはら地球温暖化対策協議会（以下このページにおいて「協議会」という。）」（平成 25（2013）年 3 月設立）の活動を支援しました。

広報事業

○会報「さがぼー通信」第 15、16 号の発行

地球温暖化対策に関する情報、協議会事業の報告、会員の活動紹介などを掲載した会報を発行しました。

○協議会の PR グッズの作成及び配布

出前講座を開催した公民館、小・中学校等に「さがぼーくんのぬいぐるみ」を進呈するなど、協議会の事業や会員の活動 PR に努め、市民の地球温暖化防止活動への理解と参加を呼びかけ、対策の促進を行いました。

対策事業

○イベント等への参加

環境情報センターや市が開催するイベント（対面・オンライン）に参加・協力し、地球温暖化に関する情報発信を行いました。

○インターネット等を活用した普及啓発活動

「さがぼーチャンネル」に動画コンテンツを 11 本追加掲載しました。

○施設見学の開催

食品ロスの現状と地球温暖化について理解してもらうため、オンライン見学会を開催しました。

（2 月 26 日（土） ㈱日本フードエコロジーセンター：参加者 17 名）

○出前講座の実施

自治会、学校、公民館等で小・中学生を対象に出前講座を実施し、工作教室や「さがぼーくん温暖化 × クイズ」等を通して地球温暖化の現状や暮らしの中でできる温暖化対策の取組を紹介しました（参加者 115 名）。

会員による普及啓発事業

会員活動を活かした普及啓発事業として「こもれびの森を体験してみましよう！」を実施しました（参加者 4 名）

○普及啓発に活用できるツール

オンラインでのイベントや講座に対応するためのスライドやプレートを作成しました。また、会員への「地球温暖化防止さがぼーくんかるた」の貸出しも行いました。

調査・研修事業

○太陽光発電をはじめとする創エネルギーに関する調査・研究

・自治会館への太陽光発電・蓄電池設置の働きかけを行い、サポートを希望する自治会に説明や発電シミュレーション等のアドバイスを行いました。

・ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の推進のため、市内で実施している㈱さがみこファームに協力を得てヒアリングを実施し、情報収集、課題整理を行いました。

○省エネルギー（CO₂削減）に関する調査・研究

・事業者が自ら行う省エネ対策等を宣言し地球温暖化防止の取組を促進する「SDGs さがみはらエコ宣言」の登録活動を実施しました。登録事業者にはさがみはら津久井産材を使用した宣言書を発行しました。（登録件数：67 件）

○津久井地域の森林の活用に関する調査・研究

・さがみはら津久井産材を含む森林資源の活用や、木質バイオマスボイラー導入について、市に対する提言書を作成しました。

○会員研修や会員視察研修の実施

会員の知識の向上とスキルアップを図り、協議会の地球温暖化防止活動の充実を目的に研修会を実施しました。

・1 月 24 日（月）尾瀬の森林保全について学び、市内の森林保全に役立てる研修（参加者 32 名）

・2 月 15 日（火）分散型エネルギーリソースの活用と EV の VPP 実証に関するオンライン視察研修（参加者 26 名）



さがぼー通信



エコバッグとぬいぐるみ



さがぼーチャンネル

【その他の取組】

ZEH・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及

市民向け

住宅への省エネ機器の導入促進を図るため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅、定置式リチウムイオン蓄電池等の設置に対する奨励金を交付しました。

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	奨励件数	CO ₂ 削減見込量
		693件
実施分	うちR3実施分	
	219件	148t

・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）（再掲）

扶助額 150,000円

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
		72件	9,690千円
実施分	うちR3実施分		
	40件	6,000千円	142t

CO₂削減見込は3,543kg/戸として積算（出典：環境省ゼロカーボンアクションレポート2021）

・定置用リチウムイオン蓄電池

計画期間の実施分による令和3年度の奨励件数

計画期間内 (R2-R12)	奨励件数	合計容量
		356件
実施分	うちR3実施分	
	139件	932kWh

（参考）制度開始（平成25年度）以降の累計奨励件数

R3末 累計	奨励件数	合計容量
	1,066件	7,273kWh

・HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	奨励件数	CO ₂ 削減見込量
		122件
実施分	うちR3実施分	
	40件	6t

（参考）制度開始（平成26年度）以降の累計CO₂削減見込量

R2末 累計	奨励件数	CO ₂ 削減見込量
	657件	108t

平成26年度から実施、他のZEH住宅での導入に限る

・家庭用燃料電池システム（エネファーム） R2年度まで実施

計画期間の実施分によるCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12) 実施分	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
	143件	4,290千円	186t

(参考) 制度開始(平成25年度)以降の累計CO₂削減見込量

R2末 累計	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
	1,438件	62,850千円	1,869t

事業者向け

・中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業

中小規模事業者が「地球温暖化対策計画書制度」(P17)に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」を実施しました。

R3年度実績 補助件数：21件 補助額：14,397千円

導入設備：高効率空調(4社) LED照明(16社) ボイラー(2社)
コンプレッサー(1社)

2社は2種類の設備を導入したため合計で23設備

中小規模事業者の省エネ活動に対する支援

・省エネアドバイザー派遣事業

節電・省エネに関するほか、市地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策計画書」(P17)の作成アドバイスなど、幅広く市内の中小規模事業者の省エネ対策を支援する「省エネアドバイザー派遣事業」を実施しました。

R3年度実績 18社(延べ33回)

環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

・地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」普及啓発の実施



未来のために、いま選ぼう。

「COOL CHOICE」は、などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。政府の主導により平成27年度に開始されました。

本市では、平成30年1月に当該運動に賛同し推進していくことを「COOL CHOICE 賛同宣言」として公表しました。

【令和3年度の主な取組】

COOL CHOICE 啓発事業

COOL CHOICEの運動を推進するため、『広げよう！72万人のCOOL CHOICE！！』を合言葉に、「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」の開催、「#COOL CHOICE さがみはら わたしのCOOL CHOICE フォト投稿キャンペーン」の実施、「さがみはらクールチョイスNEWS」の発行のほか、市内の団体等に対し、2050年脱炭素社会の実現に向けて、相模原市の取組について啓発を行うキャラバン活動や、SNS 公告を活用した啓発動画CMの放映等を実施しました。



省エネ・食育をテーマとした「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」では、Youtube での動画公開（配信期間：2021年12月18日～2022年1月31日）により、環境に興味・関心が低い層を含む全世代に広く視聴を促しました。

学生記者が市内の COOL CHOICE 取組事例を取材し発行した「さがみはらクールチョイス NEWS」は、市内の全公立小学校の児童へ配布し、相模原市 COOL CHOICE 特設ページ内でも公開しました。

節電や省エネ、クールビズなどの身近な「COOL CHOICE」をテーマとし、SNS を活用して実施した「#COOL CHOICE フォト投稿キャンペーン」は、約 500 件の応募がありました。



その他の普及啓発活動

FM さがみの番組出演による広報のほか、さがみはらドリームマッチ（相模原ギオンスタジアム）で特設ブースを設け、COOL CHOICE の概要や家庭でできる省エネ対策などの啓発や再生可能エネルギーの共同購入キャンペーンの紹介を行いました。

CM 動画の放映・啓発広告

COOL CHOICE の概要や温暖化の現状等に関する既存の動画を公共施設のモニターで放映しました。

塵芥車にマグネット広告を掲出し、プラスチックごみ削減のためマイバックの使用を啓発しました。



塵芥車マグネット広告



イベントの特設ブース

・うちエコ診断サービス

家庭の省エネ対策の知識を持った「うちエコ診断士」が、各家庭の電気・ガスなどの光熱費、ガソリン使用量等の情報を基に、CO₂排出量の平均的な家庭との比較や家庭内のどの分野からCO₂が多く排出されているか診断を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたオーダーメイドの省エネ対策の提案やWEB上で簡単な質問に答えることにより、家庭でのエコ対策を知ることができるうちエコ簡易診断が行える「うちエコ診断」について、市ホームページを通じて紹介することにより、省エネルギーを促進する生活スタイルへの転換を促しました。

・九都県市との連携

九都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の首長で構成）で連携して、「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンや「省エネ家電買替キャンペーン」での省エネ節電に関する啓発活動を実施しました。

「サステナブルエネルギーセミナー」や「みんなでいっしょに自然の電気」により再生可能エネルギーに関しての啓発活動を実施しました。



地球温暖化対策推進基金の活用

市民・事業者が取り組む地球温暖化対策を支援するための財源を安定的に確保するための基金で、メガソーラー事業関連収入などを地球温暖化対策推進基金に積み立てています。

令和3年度は、住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励事業や、さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援などの財源として活用しました。

（基金の運用状況）

- ・令和3年度積立額：5,618,221円
（メガソーラー事業関連収入、利子収入等）
- ・令和3年度充当額：36,758,163円
- ・令和3年度末残高：69,193,426円



地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等

地域の特性に応じた身近な地球温暖化対策の普及啓発等については、環境教育の拠点である相模原市立環境情報センター（エコパークさがみはら）を中心に実施するとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の事業として組み込まれており、今後も本センターの効果的な運営及び本協議会の活動を支援していきます。

この協議会の活動を通じて地球温暖化防止活動を推進しながら、神奈川県の地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員との連携や情報収集を行う中で、本市の推進センターの指定や推進員の委嘱について、役割分担等の必要性を含め検討を行っていきます。

総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築

・環境情報センターの取組

地域の自発的な環境学習や環境活動の支援や、環境に関する情報の発信基地として、地域の自発的な取組を支援するため、環境学習の開催や環境活動の支援、環境に関する情報の提供を行っています。

令和3(2021)年10月には、市民から愛され、気軽に利用してもらえるように愛称を募集し、「エコパークさがみはら」と決定しました(令和4(2022)年度から愛称の使用開始)。



相模原市立環境情報センター
エコパークさがみはら

・相模川自然の村野外体験教室(愛称:相模川ビレッジ若あゆ) ふるさと自然体験教室(愛称:ふじの体験の森やませみ)での体験学習の推進

自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性などを育成することを目標に掲げ、市内小中学校等の体験活動を実施し、環境教育及び環境学習を推進しています。

・公民館での環境教育・環境学習の推進

公民館では、地域の特性を生かした環境に係る講座・教室等の事業を実施しています。

・環境学習の参加状況

環境学習への参加者数	R2	R3
	413人	1,333人

エコパークさがみはらにおける環境学習事業やその他自然体験学習などへの参加者数
令和3年度1,333人の内訳:エコパークさがみはら実施講座(自然観察会・段ボールコンポスト学習会・エコ実験教室)への参加1,238名、メガソーラーパーク見学会への参加95人

「省エネルギー活動の促進」の今後の取組

省エネルギー活動の推進は、脱炭素社会の実現に不可欠であるだけでなく、高騰するエネルギーコストを下げる意味でも重要な取組となります。こうしたことから、家庭での省エネルギー設備の導入と、事業者による省エネルギー設備への更新を促進する施策が必要となります。

脱炭素型のライフスタイルへの移行や、省エネ活動をより一層促進することを目的として、地球温暖化対策のための啓発活動などの取組を引き続き実施します。啓発については、イベントでの対象者への直接的な啓発活動のほか、動画配信サービスやSNSなどを活用した継続的な発信も重要となります。

脱炭素型まちづくりの推進

自動車からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代クリーンエネルギー自動車に関する市民・事業者向けの奨励制度により、電動自動車の普及促進を図るとともに、環境負荷の少ない公共交通や自転車への利用転換を図ることは、省エネルギー化に加え、ヒートアイランド現象の抑制が期待されます。

CO₂の排出を削減するため次世代クリーンエネルギー自動車の普及や、公共交通への利用転換と利用促進を行いました。また、防犯灯のLED化や都市緑化の推進などにも取り組みました。

○ 次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進

平成27(2015)年度から、水素と空気中の酸素を化学反応させた電気で走行する、燃料電池自動車の購入者に対する奨励金を交付し、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進を図りました。

・燃料電池自動車

補助額 300,000円

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12) 実施分	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	10台	3,000千円	6t
	うちR3実施分		
	5台	1,500千円	3t

(参考) 制度開始(平成27(2015)年度)以降の累計CO₂削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
R3末累計	32台	13,550千円	21t

・電気自動車 ※R2年度まで実施

補助額 30,000円

計画期間の実施分による令和2年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12) 実施分	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	37台	1,110千円	32t

(参考) 制度開始(平成22(2010)年度)以降の累計CO₂削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
R2末累計	469台	38,032千円	451t

※電気自動車に対する奨励金制度は令和2年度で終了しました

○ 市内照明設備の LED 化・高効率化の促進

環境負荷の低減等を図るため、防犯灯や街路灯の LED 化を推進しています。特に平成 28(2016)年度には、防犯灯の管理を自治会から市へ移管の上、ESCO 事業^{※1}を活用した LED 防犯灯の設置及び維持管理を行い、電気使用に伴う CO₂排出量の削減に取り組みました。これにより、防犯灯の一斉 LED 化が完了したため、令和 3 年度に新たに増加した LED 防犯灯の灯数を LED 導入灯数として記載しています。

・防犯灯

計画期間の実施分による令和 3 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	LED導入灯数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	553 灯
	うち R3 実施分	
	321 灯 ^{※2}	13t

(参考) 制度開始(平成 22(2010)年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	LED導入灯数	CO ₂ 削減見込量
R3 未累計	49,356 灯	1,910t

※1 ESCO とはエネルギー・サービスカンパニーの略で、施設や設備の省エネルギー改修を行い、改修による光熱費等の削減分により、改修費用を賄う事業です。

※2 平成 28(2016)年度に防犯灯の一斉 LED 化が完了したため、令和 3 年度に新たに増加した LED 防犯灯の灯数を記載しています。

○ 都市緑化の推進

・生垣、屋上・壁面・駐車場緑化に対する奨励

生垣設置、屋上・壁面・駐車場緑化に取り組む市民などに対し、(公財)相模原市まち・みどり公社と連携して、奨励金を交付し、生垣設置延長が 16.3m、駐車場緑化設置面積が 170 m²増加しました。

奨励実績

生垣設置総延長 4,176m

屋上緑化・壁面・駐車場緑化設置総面積 2,158 m²

・街路樹、道路植栽の設置

令和 3 年度は、用地買収等の進捗や工期により、事業進捗に変動が生じるため、道路改良に伴う道路植栽の設置はありませんでしたが、今後も道路植栽の設置を推進します。

【その他の取組】

○ 水素エネルギーの普及促進

水素はこれまでに製鉄所等の産業部門において主に利用されていましたが、近年ではクリーンエネルギーとして自動車やバスなどの移動体の燃料や家庭において電気と熱を同時に作るエネファーム等に活用されており、今後も化石燃料の代替やエネルギー貯蔵手段として様々なシーンでの利用が期待されています。

利用段階ではCO₂を排出しない「究極のクリーンエネルギー」として期待されている水素エネルギーについて、平成26(2014)年12月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、普及促進に向けた施策に取り組んでいます。

・燃料電池自動車展示イベント等の開催

多くの市民に水素エネルギーについて有用性・安全性の理解促進を図り、また、水素エネルギーを1人でも多くの人に身近に感じていただくことを目的として、「さがみはらドリームマッチ(相模原ギオンスタジアム)」などで、燃料電池自動車の展示を通じて普及啓発を行いました。

・移動式水素ステーションの設置支援

燃料電池自動車の走行に必要な水素を充填するための設備を搭載したトラック型ステーションの設置を支援し、現在は市内2箇所で移動式水素ステーションが稼働しています。

また、相模原市の補助により、定置式水素ステーション「イワタニ水素ステーション相模原中央」が設置されています。

○相模原中央水素ステーション(中央区)

場 所 キャンプ淵野辺留保地多目的広場

実施日 火曜日

時 間 13時から16時まで

○相模原南水素ステーション(南区)

場 所 市立相模原麻溝公園第3駐車場

実施日 水曜日

時 間 12時30分から14時30分まで

※ 事業者はいずれもJXTGエネルギー(株)

○イワタニ水素ステーション相模原中央(中央区)

場 所 中央区南橋本4-9-14

営業日 週6日(木曜定休)

営業時間 9時から12時、13時から17時まで



イワタニ水素ステーション
相模原中央

○ 公共交通を基幹とした交通基盤の整備等

・「バス交通基本計画」の推進

バス交通の課題解決を図り、効率的かつ利便性の高いバス路線網を構築するため、平成24年3月に策定した「バス交通基本計画」に基づき、バスターミナル施設の維持管理等、誰もが利用しやすいバス交通の実現に向けた取組を推進しました。また、目標の達成状況及び社会経済動向について、モニタリング指標を用いて各施策・事業の進行管理を実施しました。

※「相模原市総合都市交通計画」及び「相模原市バス交通基本計画」は、令和4年3月に「相模原市総合都市交通計画」に一本化されました

・コミュニティ交通対策事業

鉄道・バスのいずれの交通サービスも受けにくい交通不便地区等における高齢者をはじめとする移動制約者にも利用可能な生活交通手段を確保するため、コミュニティバスを2路線で運行するとともに、乗合タクシーを3地区で運行しました。

また、菅井地区デマンド交通及び篠原地区デマンド交通の運行を実施しています。

○ 市民との協働による緑地の保全・活用

森づくりパートナーシップ推進事業では5団体により38.0haの保全活動を、街美化アダプト制度では29団体により36箇所71haの維持管理をそれぞれ行っています。

○ サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実

環境負荷の低減につながる自転車と公共交通機関との相互利用を促進するため、駅周辺やバスターミナル、バス停留所付近等の自転車駐車場の充実を図り、サイクルアンドバスライドを推進しています。

○ エコドライブの普及

市内の環境イベントにおいて啓発活動を行いました。また、九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）合同でラジオ放送による啓発や市役所本庁舎内のデジタルサイネージ、「さがみはらドリームマッチ」で、エコドライブ啓発動画の放映を行いました。



○ 建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり

一定規模以上の建築物を対象に、建築物に関する温暖化対策の計画策定や環境性能表示（CASBEE）を義務付ける「建築物温暖化対策計画書制度」については、自治体の条例に基づき実施されています。

なお、本市での制度の導入については、既に神奈川県において制度化されていることや、建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）においても類似の届出等義務が課せられることから、事業者への負担等を考慮し、これら既存制度により対応していきます。

（参考）

神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物温暖化対策計画書」の提出数
（建築物の所在地が市内の計画）

	～H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計	主な建物用途
提出数	88	18	23	17	19	12	210	共同住宅、工場、商業施設等

○ 環境に配慮したまちづくりの推進

将来を見据えた大規模なまちづくりの検討に併せて、効率的なエネルギーシステムについて検討を行いました。橋本駅周辺のまちづくりでは、基盤の配置について設計を行う中で、緑の保全や環境負荷の低減について検討しました。

相模原駅周辺のまちづくりについては、相模原駅北口地区土地利用方針の策定に向け、まちづくりコンセプト「多様な交流が新たな価値をうみだす ライフ×イノベーション シティ」を踏まえ、技術の進展を見据えるとともに、脱炭素型のまちづくりに取り組むことなどを検討しました。

■ 「脱炭素型まちづくりの推進」の今後の取組

都市の形成や交通政策における総合的な脱炭素の取組は、都市全体のエネルギーマネジメントや、計画的な都市緑化など、スケールメリットを生かした効果的な取組が実施可能な分野です。再生可能エネルギーの導入、歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進、次世代クリーンエネルギー自動車(CEV)の普及促進などの取組を進めるとともに、各取組が相互に関係し、脱炭素化の取組を通じて暮らしやすさにつながるまちづくりを推進していきます。

橋本駅周辺や相模原駅周辺での新たなまちづくりに向けた開発が予定されています。両エリアともそれぞれまちづくりのコンセプトが公表されていますが、市全体の魅力の向上や環境共生は共通して掲げられたテーマとなっています。このエリアで脱炭素が実現したまちづくりを行うことが出来れば、本市の魅力の向上はもちろん、脱炭素社会の実現を象徴したエリアとなります。

循環型社会の形成

社会活動の全段階を通じて環境負荷を低減する循環型社会を形成するため、「第3次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般ごみの減量化・資源化のための4R（発生抑制、排出抑制、再利用、再生利用）に取り組みました。

ごみ排出量等の推移

項目	算定式	R2	R3
市民一人当たり排出量	家庭ごみ量/推計人口/365日	499g	479g
ごみ総排出量	市内の1年間のごみの総排出量	22.6万t	21.9万t
リサイクル率	ごみの資源化量/ごみの総排出量×100	20.8%	20.9%
最終処分場の埋立量	ごみを焼却した後の灰等の埋立量	2.1万t	1.9万t

【重点プロジェクト】

資源循環型社会の形成に向けた普及啓発

・ごみDE71（でない）大作戦

地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた取り組みを進めるため、相模原市民のごみ減量の取組として「相模原ごみDE71（でない）大作戦」を展開し、ごみの減量化・資源化を推進しました。

街頭での啓発活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、小学校など、地域に積極的に向き、ごみと資源の分け方、出し方のほか、リサイクルの仕組みなどを説明する各種講座等を開催しました。

・実施回数：89回 参加者：延べ7,595人

・「ごみと資源の日程・出し方」等の活用

家庭から排出されるごみ・資源の分別方法や排出方法、収集日を詳しく説明した冊子「ごみと資源の日程・出し方」及び「ごみと資源の日程・出し方外国語版」（英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、クメール語（）、タイ語（）、ベトナム語（））を市内転入者や希望者へ配布、市ホームページへの掲載を行いました。（市ホームページへの掲載のみ）

また、分別サイトや分別アプリ、ツイッターやLINEアカウントを活用したSNSでの情報発信により、ごみの排出ルールについて広く周知・啓発に努めました。



分別アプリ「シゲンジャーSearch」



分別戦隊シゲンジャー銀河 Twitter

・リサイクルスクエアの運営の充実

橋本台リサイクルスクエア及び麻溝台リサイクルスクエアでは、4 R 関連の展示コーナーを設け、ごみの減量化・資源化に対する市民理解を深めるとともに、粗大ごみとして排出された家具類を修理・清掃し抽選で市民に譲渡しました。



麻溝台リサイクルスクエア

また、相模原おもちゃドクターによる「おもちゃの病院」の開院やリユース文庫・市民4 R 掲示板の設置を通じて、「ものを大切に作る心」の育成を図りました。

R 3 リサイクルスクエア利用状況

- ・来場者数：1,885 人
 - ・リサイクル家具出展数：140 点
- 新型コロナウイルス感染症の影響から一部事業を休止

・使用済小型家電リサイクル事業

小型家電リサイクル法に基づき、廃棄物の適正な処理及び有用金属等の国内循環による循環型社会の形成を図るため、専用の回収ボックスによる使用済小型家電の回収を実施するとともに、平成 28 (2016) 年 5 月からパソコンの対面回収を実施しています。

- ・回収拠点 市内 26 箇所 (区役所、市清掃関連施設、民間協力事業者)
- ・令和 3 年度回収実績 128.5 t

家庭ごみの減量化・資源化の促進

・集団資源回収事業

子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付し、活動を促進しました。

令和 3 年度実績

登録団体数：260 団体 実施回数：3,019 回 資源回収量：3,087 t

・生ごみ処理容器購入助成事業

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入者に対して費用の一部を助成し、生ごみ処理容器の普及を促進しました。

- ・助成額：購入金額の 1/2 以内 (上限 30,000 円)

<過去 3 年間の助成実績 (台数)>

種別	R1	R2	R3	R3 までの累計
コンポスト化容器	59	41	51	8,654
電動式生ごみ処理機	81	135	111	4,126

事業開始 (コンポスト化容器 平成 5 年度、電動式生ごみ処理機 平成 11 (1999) 年度) からの累計台数

【その他の取組】

環境に配慮した物品の調達

市の物品購入時においては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じ、環境に配慮した製品の購入に努めました。

事業系ごみの減量化・資源化の促進

事業系ごみの減量化・資源化及び適正処理を促進するため、「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」及び「事業系ごみの分け方・出し方」を作成し、不適正排出事業者に対する指導等において配布するほか、公共施設へ配架しました。

また、多量排出事業者に対する「減量化等計画書」の提出依頼やごみの減量化や資源化に対する指導、中小事業者に対する戸別訪問指導を実施しました。事業系食品廃棄物の減量化・資源化の促進のため、飲食店への訪問時に食品ロスに係るポスターの配布を行いました。



ごみ焼却熱の有効利用

清掃工場において、焼却炉の熱から発生させたボイラ蒸気を利用し、タービン発電機により発電した電気については、工場内の電力を賄い、余った電力は電気事業者に売電しています。なお、売電による収入については、工場の維持管理費に充てるとともに、隣接する温水プールや県の温室等の施設へ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。

なお、南清掃工場については、平成 24 (2012) 年 12 月に経済産業省から廃棄物由来のバイオマスによる再生可能エネルギー発電設備としての認定を受け、平成 25 (2013) 年 2 月より固定価格買取制度に基づく売電を行っています。

計画期間の実施分による令和 3 年度の CO₂ 削減見込量

R 3	発電量	CO ₂ 削減見込量
	76,383 千 kWh	34,143 t

(参考) 清掃工場における発電実績

(単位：千 kWh)

内容	南清掃工場		北清掃工場		合計	
	R 2	R 3	R 2	R 3	R 2	R 3
発電量	61,739	57,534	17,466	18,849	79,205	76,383
場内等消費	31,459	30,251	9,233	10,771	40,692	41,022
売電量	30,280	27,283	8,233	8,078	38,513	35,361

端数処理 (四捨五入) のため、合計値が合わない場合があります。

エコショップ等の認定による商店会等の活動支援

事業系ごみの適正処理を行い、減量化・資源化に取り組む市内小売業店舗や事業所、商店街等をエコショップ(環境配慮店舗) エコオフィス(環境配慮事業所) エコ商店街として認定し、市ホームページに掲載し、広く周知することで、市民、事業者、行政が協働でごみの減量化・資源化への取組を促進しました。

令和3年度は、72者が殿堂入りしています。

殿堂入りは3回以上の認定更新を経た事業者

R3認定事業者数 エコショップ29件、エコオフィス54件



エコショップ・エコオフィス
認定ステッカー

「循環型社会の形成」の今後の取組

令和3年度における循環型社会の形成では「ごみDE71(でない)大作戦」による啓発活動、小学校や自治会等への出前講座のほか、外国語版の「ごみと資源の日程・出し方」の配布・市のホームページへの掲載や、ごみの減量化・資源化等に関する新たな情報の発信ツールであるスマートフォン向け分別アプリ「シゲンジャーSearch(サーチ)」やSNSを活用した情報発信、生ごみ4R推進事業により、市民等のごみの減量化・資源化に対する普及啓発は今後も継続して行うことが重要です。

今後は、食品ロスから新たな資源を生み出すなど、新たな価値を生み出せる循環型社会の形成に向けた活動も注目されており、食品ロス削減やフードドライブに関する取組を推進する必要があります。

いきいきとした森林の再生

「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民・事業者等との連携の下、CO₂の吸収源として温室効果ガスの削減に大きな効果が期待される森林の保全・育成に取り組みました。

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
		114 ha
実施分	うち R3 実施分	
	38 ha	207 t

(参考) これまでの累計CO₂削減見込量

	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
R3末 累計	6,965 ha	37,851 t

森林整備の促進

・水源の森林づくり事業

水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等31.03haの整備支援を行いました。

・市有林整備事業

水源地域の森林を健全で活力ある状態を保持するため、6.99haの間伐・枝打ち等を行いました。

市民参加のしくみづくり

・市民団体との連携

本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」において、市内の森林をフィールドに活動するNPOや団体の活動紹介等の情報発信を行うなど、市民の森林活動への参加を呼び掛けています。

・水源地域交流の里づくり推進協議会事業

都市地域（下流域）住民と水源地域（上流域）住民が交流し、水源地域の重要性に対する理解の促進を図るため、神奈川県等と連携し、水源地域の豊かな自然や郷土文化を生かした体験事業（上下流域自治体間交流事業）を実施してきましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催されませんでした。

【その他の取組】

市民が森林と触れ合う機会の創出

市民が森林と触れ合う機会を創出する場としての「(仮称)相模原市市民の森」(緑区石老山周辺)は、令和元年東日本台風により被災し、現在復旧工事が行われており、登山道の復旧時期は未定となっています。昨年度整備した登山道上にある、大明神展望台周辺の景観伐採と手摺塗装修繕等を実施しました。

管理された森林の活用方策の検討・木材の利用拡大

さがみはら津久井産材の知名度の向上や流通の活性化を図るため、さがみはら津久井産材利用拡大協議会における産地証明制度の運用を支援したほか、協議会に対して森林環境税など、国の情報を適宜提供し、さがみはら津久井産材の利用拡大に係る議論の活性化を促しました。

市民への情報提供

広報さがみはらへ森林特集(木材の活用状況、補助金制度等)を掲載しました。市内図書館の展示スペースにて市内森林の状況、公益的機能等についての展示を行いました。

市のホームページ上に開設した本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」により、本市の森林の現状や課題、市内の木材を使った商品、森林保全活動団体の紹介など、森林に関する様々な情報を提供しました。

環境教育の推進(P23 一部再掲)

相模川自然の村野外体験教室(愛称:相模川ビレッジ若あゆ)やふるさと自然体験教室(愛称:ふじの体験の森やませみ)での小中学校等の体験活動、津久井地域の自然や特色を生かした体験する「グリーンカレッジつくい事業」のほか、環境情報センターや公民館などで森林に関する講座やイベント等を実施しました。

木材の安定供給体制構築に向けた取組

市内の林業を将来にわたって担う人材の育成や担い手の確保を目的として、林業事業体の育成、新規就業者への支援、就業者の定着支援を目的とした「さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金」を交付しました。

木材の利用拡大

平成25(2013)年1月に定めた「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、さがみはら津久井産材をはじめとする木材の良さのPR及び木材利用の促進を図る取組に対する補助を実施し、さがみはら津久井産材を利用した、不特定多数の利用が見込まれる「民間施設」の木造化・木質化や、さがみはら津久井産材を利用した住宅づくりに対する補助を実施しました。

また、さがみはら津久井産材の利用拡大を図るとともに、相模原市の林業の振興に寄与することを目的として、「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」のホームページの開設と、イベントグッズ等の製作を行いました。

「いきいきとした森林の再生」の今後の取組

さがみはら森林ビジョンにおける森林の将来像の実現に向けて、引き続き計画的・効率的な森林整備に取り組みます。健全な森林の保全・育成を図ることは、二酸化炭素の吸収源としての役割と、木材のエネルギー利用のカーボンニュートラルな特性を生かすなど、地球温暖化対策を推進する上で欠かすことのできない対策となります。(仮称)相模原市市民の森基本計画に基づき、森林資源の活用を促進する必要があります。

第2章 地球温暖化対策計画（事務事業編）に基づく実施状況

計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策計画（事務事業編）は、「温対法」第21条第1項に基づき都道府県及び市町村が定めることとされている、地方公共団体実行計画（事務事業編）として策定します。

また、本市の地方公共団体実行計画（区域施策編）との整合を図りつつ、市内における大規模な排出事業者として、市域全体の温室効果ガス削減に向けた具体的な対策を盛り込みました。

2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、本市の地方公共団体実行計画（区域施策編）との整合を図り、令和2(2020)年度から令和12(2030)年度までの11年間としました。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、平成25(2013)年度としました。

【対象範囲】

対象範囲は、本市が行う全ての事務事業としました。

外部への委託等により実施する事務事業について、指定管理施設の運営に係るものは計画の範囲に含めることとします。その他の委託等による事務事業については対象外としますが、委託業務を行う受託者等に対し、業務上の環境配慮を要求することとします。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの97%(平成30(2018)年度実績)を占める二酸化炭素としました。

【削減目標】

市内の大規模な排出事業者として、市域における削減目標の達成に貢献するため、事務事業に伴う温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を、平成25(2013)年度比で令和12(2030)年度に、30%削減を目指しています。

【削減に向けて取り組む対策】

CO₂の排出削減に向け、大きく4つの項目を設定し対策に取り組めます。

施設、設備の対策 再エネの導入、省エネ設備・機器導入、建物の省エネ化 など

公用車の対策 次世代クリーンエネルギー自動車の積極導入 など

廃棄物対策 ごみの減量化・資源化の推進、ごみ焼却熱の有効利用 など

資源・エネルギーの有効利用 空調・照明等の適正利用、森林資源の利活用 など

令和3年度の温室効果ガス排出状況

CO₂ 排出量 基準年度(H25年度)比で13.1%増加、前年度比で2.3%減少

【温室効果ガス(CO₂)の排出状況】

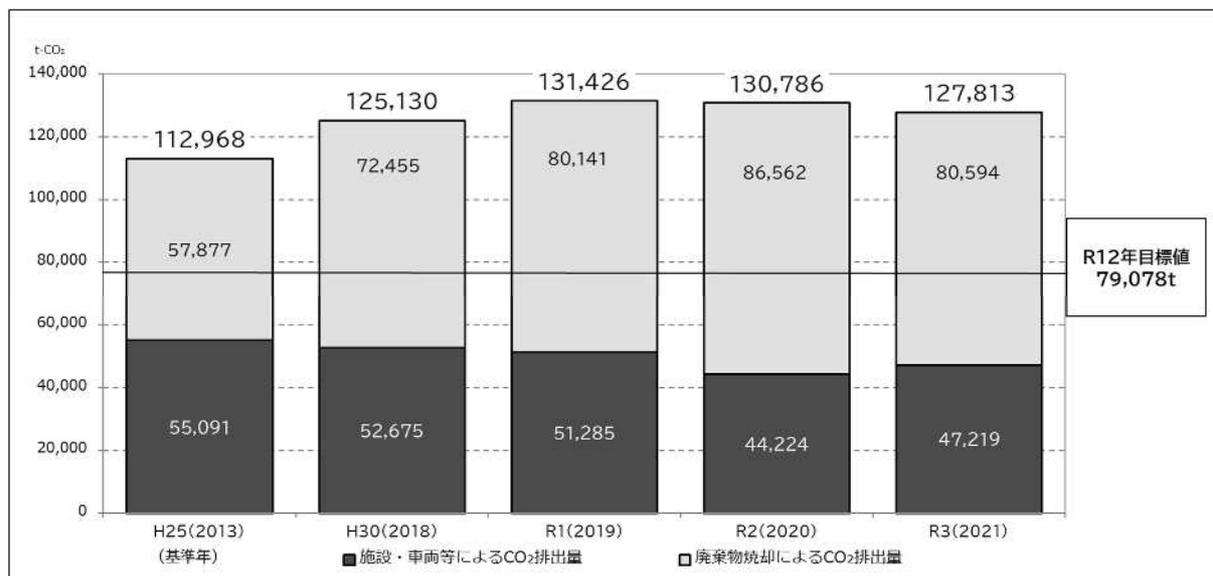
令和3(2021)年度の事務事業に伴うCO₂排出量は、127,813トンで基準年度の平成25(2013)年度との比較で13.1%の増加、前年度との比較では2.3%の減少となりました。

廃棄物焼却によるCO₂排出量は80,594トンとなり、基準年度(平成25(2013)年度)と比較すると39.2%増加、前年度と比較すると6.9%減少しましたが、依然として市の事務事業に伴うCO₂排出量の中で占める割合は約6割と大きくなっています。

なお、廃棄物焼却によるCO₂の排出量の算出の基になるごみ焼却量は、清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については、令和3(2021)年度は家庭系ごみが減少に転じた一方で、事業系ごみは微増となっています。

市施設・車両によるCO₂排出量は47,219トンとなり、基準年度と比較すると約14%の減少となりました。前年度との比較では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた活動が再開されたことにより、施設における電気使用量や、車両の軽油燃料使用量が増加したことにより6.7%増加となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大以降に、テレワークやオンライン会議が一般的となるなど、温室効果ガス排出を抑制する新しい生活様式が定着した面はありますが、前年度と比較すると全体的な活動量が増加した結果であると思われます。

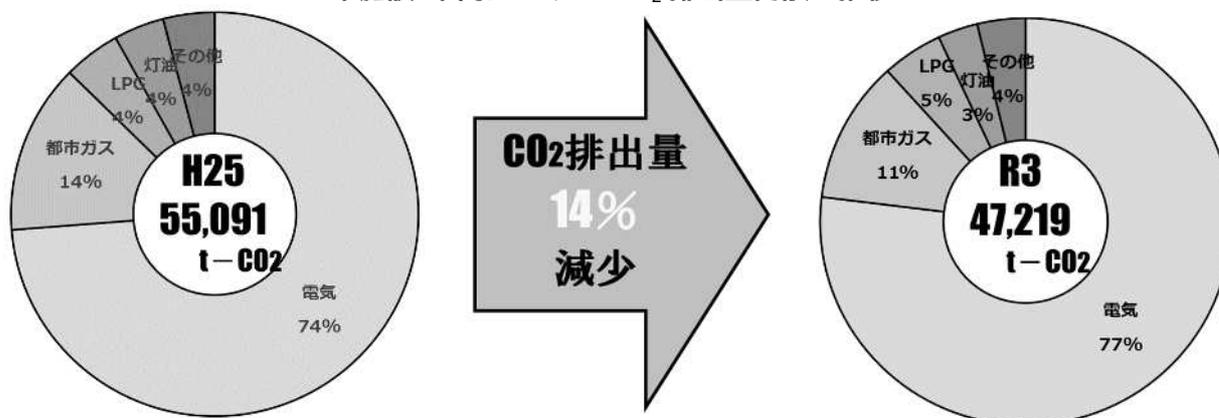
<市の事務事業に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量の推移>



【市施設・車両による CO₂ 排出量の内訳】

令和3(2021)年度の市施設・車両における CO₂ 排出量の内訳は電気が77%と最も大きく、次いで都市ガスが11%、LPGが5%、灯油が3%、その他のエネルギーが4%となっており、基準年度から順位の変化はありません。

<市施設・車両における CO₂ 排出量内訳の推移>



【市施設・車両によるエネルギー使用量の推移】

令和3(2021)年度の市施設・車両によるエネルギー使用量は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動の抑制傾向が、感染症拡大以前の状態に近づいたことにより、前年と比較すると大きく増加しています。

市施設での電気使用量は82,795千kWhとなり、基準年度比では0.9%増加、前年度比では12.7%増加となりました。

また、都市ガス使用量は2,364千m³となり、基準年度比で29.2%減少、前年度比では25.4%減少となりました。

車両によるエネルギー使用量については、ガソリン使用量が293千となり、基準年度比で25.8%減少、前年度比では6.9%減少となりました。軽油使用量は280千となり、基準年度比で15.76%増加、前年度比では8.5%の増加となりました。電動車などの次世代クリーンエネルギー車両への公用車の切替えは、市施設へのインフラ整備も合わせて実施する必要があり、毎年計画的に切替えを行っています。

<市施設におけるエネルギー使用量の推移(進行管理指標)>

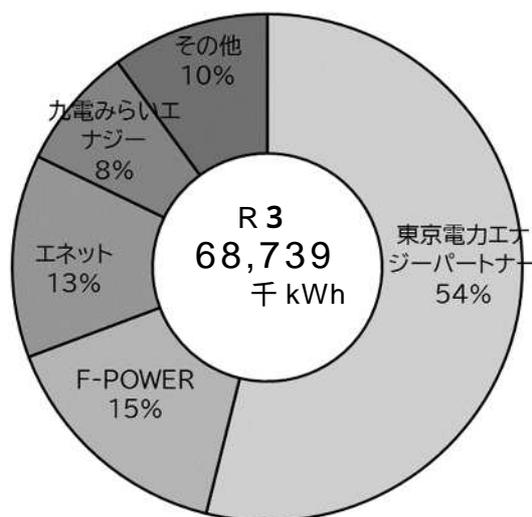
エネルギー種別 使用量	H25	H30	R1	R2	R3		
					使用量	基準年度比	前年度比
施設 電気 (千kWh)	82,052	83,749	82,016	73,429	82,795	+0.9%	+12.7%
	都市ガス (千m ³)	3,339	3,046	3,072	3,172	2,364	29.2%
車両 ガソリン (千)	395	377	373	315	293	25.8%	6.9%
	軽油 (千)	242	310	283	258	280	+15.7%

【市施設における電気の購入先の内訳】

電力供給事業者の選定にあたり、環境に配慮した電力供給の促進を図るため、環境配慮に関して、一定基準を満たしたもののみが入札に参加できる仕組みを導入しています。令和3年度は、市施設における電気使用量の約46%にあたる31,647kWhを、東京電力エナジーパートナー株式会社以外の小売電気事業者14社から買電しました。

東京電力エナジーパートナー株式会社よりも電力CO₂排出係数が低い小売電気事業者が多かったことから、CO₂排出量は510トン少なくなりました。

<令和3年度における電気購入先内訳と事業者ごとの電力CO₂排出係数>

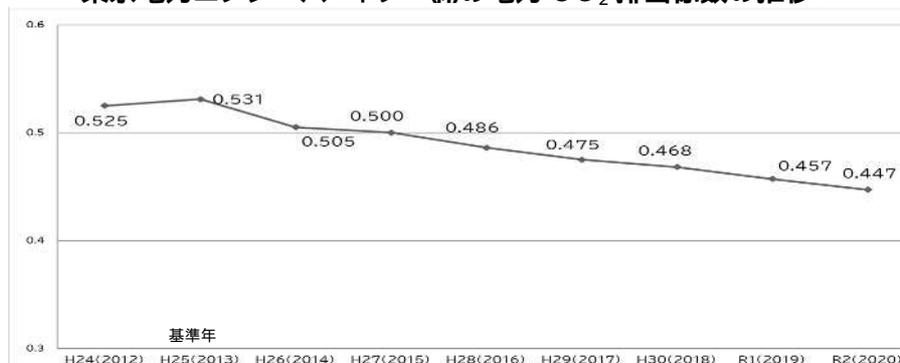


事業者名	R2電力CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)
東京電力エナジーパートナー(株)	0.447
(株)F-POWER	0.477
(株)エネット	0.373
九電みらいエナジー(株)	0.484
(株)CD エナジーダイレクト	0.413
(株)サニックス	0.381
東京ガス(株)	0.369
八幡商事(株)	0.447
出光グリーンパワー(株)	0.207
日本テクノ(株)	0.424
丸紅新電力(株)	0.379
(株)Loop	0.361
(株)おトク電気	0.478
アーバンエナジー(株)	0.215
(株)ハルエネ	0.430

【電力CO₂排出係数の推移】

本市で使用している電気の購入先の約54%を占める東京電力エナジーパートナー株式会社の令和2(2020)年度の電力CO₂排出係数は0.447(kg-CO₂/kWh)となり、基準年度の0.531(kg-CO₂/kWh)から約16%減少しています。

<東京電力エナジーパートナー(株)の電力CO₂排出係数の推移>



本計画では、令和3年度の電力CO₂排出係数の公表時期が翌年末になることから、直近で公表されている令和2年度の電力CO₂排出係数を使用しています。

東京電力エナジーパートナー株式会社以外の電力CO₂排出係数の推移については、毎年度購入先や購入割合が変わることから記載していません。

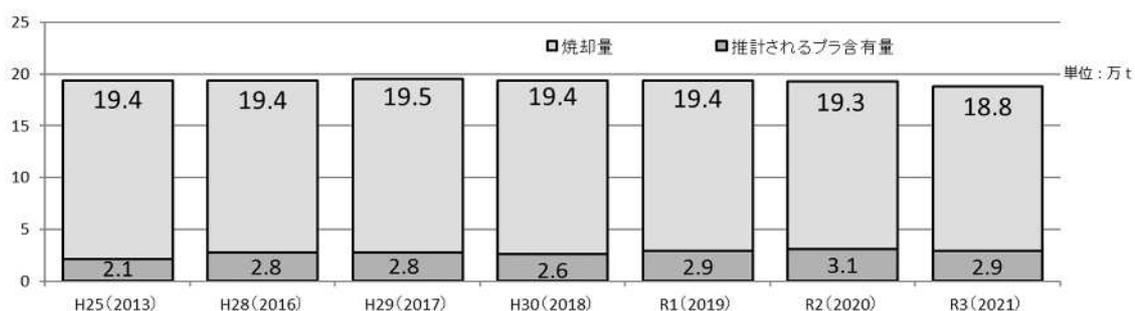
【廃棄物焼却による CO₂ 排出量】

廃棄物焼却による CO₂ 排出量は、ごみピットから一定量のごみを採取し、ごみの種類や量等を分析する調査の結果から、廃プラスチック類の量を基に算出しています。

廃プラスチック類の量の把握は、調査によって測定された廃プラスチックの比率に、ごみの焼却量を乗じて算出します。

また、ごみの採取にあたっては、広いごみピット内において、ごみを十分に攪拌しますが、ごみの種類が偏ってしまう箇所もあるため、分析結果には毎回ある程度の変動があります。なお、令和3年度のごみ焼却量は18.8万トンとなりました。ごみの焼却量は清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については減少傾向にあります。(P29参照)

<ごみ焼却量及び推計される廃プラスチック類の量の推移>



令和3年度の実施状況

1 実施状況の概要

令和3年度の計画（事務事業編）の取組における年間のCO₂削減見込量は17,932t-CO₂となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。

ページ	取組の内容	導入量等		CO ₂ 削減見込量	
		計画期間 (R2 - R12) 実施分	うちR3 実施分	計画期間 (R2 - R12) 実施分	うちR3 実施分
設備・施設の対策					
41	太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入				
42	高効率設備(エレベーター・空調設備)の導入	8 施設	4 施設	14 t	4 t
43	省エネ型照明機器(LED 照明・太陽光発電付照明等) ESCO 事業の導入を含む	1,216 灯	233 灯	48 t	9 t
44	建築物の断熱性能の向上(遮熱フィルム・遮熱塗装)				
"	緑化の推進(屋上緑化・壁面緑化)				
公用車の対策					
45	適正利用の推進(公用自転車の利用)	利用回数 2,013 回 走行距離 10,836km		3 t	
"	低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入	23 台	19 台	23 t	18 t
廃棄物の対策					
46	ごみの減量化・資源化				
"	ごみ焼却熱の有効利用	場内消費電力 39,920千 kWh		17,844 t	
"	市役所から排出されるごみの削減				
資源・エネルギーの有効活用					
47	エコオフィス活動として実施した主な取組				
合計				17,932 t	31 t

2 施設・設備の対策

再生可能エネルギーの導入

【太陽光発電設備の導入】(区域施策編：P13 再掲)

令和3年度は太陽光発電設備の設置はありませんでした。

R3	R3 実施分
	導入なし

(参考)令和3年度末現在の公共施設への導入状況

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校(小:19 中:4)	180.6kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	市民会館	7.0kW
市役所第1別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
救援物資集積・配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW
相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署	5.3kW
麻溝まちづくりセンター・公民館	5.5kW	清新公民館	5.7kW
橋本こどもセンター	3.0kW	-	-
合計 47箇所	338.1kW	CO₂削減見込量	159t

【太陽熱利用設備の導入】

(参考)令和3年度末現在の公共施設への導入状況

施設	集熱面積	施設	集熱面積
相模川自然の村野外体験教室	17.5 m ²	市役所本館	18.0 m ²
市役所第2別館	11.0 m ²	上九沢身体障害者 デイサービスセンター	47.0 m ²
総合保健医療センター	27.0 m ²		
合計 5施設	120.5 m²	CO₂削減見込量	14t

省エネルギー設備・機器等の導入

施設の改修時を捉えたエレベーターや空調設備の更新、庁舎や道路灯・公園灯などへの LED 照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。

【高効率設備（エレベーター・空調設備）の導入】

R3 導入施設	
エレベーター駆動装置の更新	相模大野駅
空調設備の高効率化	大野北こどもセンター、大野北まちづくりセンター 北消防署大沢分署

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量
	8 施設	14 t
実施分	うち R3 実施分	
	4 施設	4 t

高効率化により推定される年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出

(参考) 令和3年度末現在の公共施設への導入状況

高効率設備	施設		
エレベーター 駆動装置の更新	市役所本庁舎	田名まちづくりセンター	津久井保健センター
	中央公民館	城山総合事務所	相模湖総合事務所
	上溝まちづくりセンター	上溝公民館	小山公民館
	横山公民館	星が丘公民館	津久井中央公民館
	相原公民館	光が丘公民館	上鶴間公民館
	南区合同庁舎	相模大野駅北口1号機	大沼公民館
	淵野辺駅南口	原当麻駅	相模大野駅
空調設備の 高効率化	津久井保健センター	上溝まちづくりセンター	市民会館
	串川地域センター	串川ひがし地域センター	城山保健福祉センター
	青根地域センター	総合学習センター	あじさい会館
	青野原診療所	藤野診療所	清新こどもセンター
	相模台収集事務所	相模原消防署	藤野総合事務所
	市営斎場	上溝南こどもセンター	大野中まちづくりセンター
	相武台まちづくりセンター・公民館		さがみはらグリーンプール
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		
	向陽こどもセンター	産業会館	南区合同庁舎
	津久井障害者地域活動支援センター		緑の休暇村センター
	東林まちづくりセンター	衛生研究所	清新公民館
	南消防署	麻溝台こどもセンター	鹿島台こどもセンター
	上鶴間こどもセンター	大野北こどもセンター	大野北まちづくりセンター
	延べ 55 施設	CO ₂ 削減見込量 724 t	

【省エネ型照明機器（LED照明・太陽光発電付照明等）の導入】

R3導入施設

LED照明・ メタルハライド ランプ	南消防署大沼分署・中央方面隊第4分団第3部・津久井方面隊第6分団第3部 駅前公衆トイレ(淵野辺駅南口)
--------------------------	--

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2 R12)	導入灯数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	1,216 灯
うち R3 実施分		
	233 灯	9 t

市施設へ設置したLED照明・メタルハライドランプ・太陽光発電付照明による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 令和3年度末現在の公共施設への導入状況

		施設			灯数
LED照明 メタル ハライド ランプ	市役所本庁舎	市民会館	市民ギャラリー	63,284 灯	
	城山文化ホール	防犯灯	あじさい会館		
	津久井障害者地域活動支援センター	清新デイサービスセンター	保育園・児童クラブ		
	総合保健医療センター	キャンプ場	公衆トイレ		
	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	公園	緑道		
	スポーツ施設	北清掃工場	相模台収集事務所		
	道路照明灯	緑区合同庁舎	城山総合事務所		
	津久井合唱館	まちづくりセンター	公民館		
	青根地域センター	小・中学校トイレ	小・中学校屋内運動場		
	相原分署	消防詰所・車庫	南区合同庁舎		
	相原連絡所	市営斎場	麻溝台リサイクルスクエア		
	南部粗大ごみ受入施設	小・中学校校舎	さがみ湖リフレッシュセンター		
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		市立博物館		
	グリーンホール	杜のホールはしもと	南メディカルセンター		
	けやき体育館	陽光園	松が丘園		
	大久和排水処理施設	相模湖総合事務所	総合学習センター		
図書館	小原本陣	サン・エールさがみはら			
太陽光 発電付 照明	市役所本庁舎	城山文化ホール	公園	56 灯	
	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら				
合計 63,340 灯		CO₂削減見込量 2,478 t			

建築物の省エネ化

遮熱フィルムの貼付や屋上・壁面緑化等、建築物本体の省エネ化に取り組んでいます。

【建築物の断熱性能の向上】

令和3年度に実施した施設はありませんでした。

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

R3	R3 実施分	
	実績なし	

(参考) 令和3年度末現在の公共施設への導入状況

		施設	
遮熱塗装	総合保健医療センター屋上	環境情報センター	-
遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター	図書館
	環境情報センター	職員会館体育室	相原公民館
延べ8施設		CO ₂ 削減見込量 73t	

【緑化の推進(屋上緑化・壁面緑化)】

令和3年度に実施した施設はありませんでした。

R3	R3 実施分	
	実績なし	

(参考) 令和3年度末現在の公共施設への導入状況

		施設	
屋上緑化	緑区合同庁舎	東林ふれあいセンター	-
壁面緑化	東林ふれあいセンター	新磯ふれあいセンター	緑区合同庁舎
	城山総合事務所	東林公民館	津久井保健センター
	さがみ湖リフレッシュセンター	横山公民館	
延べ10施設		CO ₂ 削減見込量 10t	

ESCO 事業の検討

エネルギーを多量に使用する施設において、設備更新にかかる費用を、改修後の光熱水費の削減分で賄う民間事業者による省エネルギーに関する包括的なサービスである ESCO 事業について、事業導入の調査検討を行いました。

【ESCO 事業の導入】

令和3年度に実施した事業はありませんでした

R3	R3 実施分	
	実績なし	

(参考) 計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

R3 末累計	導入灯数	CO ₂ 削減見込量
		3,599 灯

市施設へ設置した LED 照明による年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出

3 公用車の対策

適正利用の推進

職員安全運転研修の際にエコドライブについての説明を盛り込み、燃費の良い運転を促すとともに、近距離の移動の際には公用自転車を利用するなど、車両の適正利用に努めました。

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

R3	公用自転車利用回数	走行距離	CO ₂ 削減見込量
	2,013回	10,836km	3t

燃費 10km/ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出

(参考) 公用自転車利用回数等の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用回数 (回)	4,831	5,138	4,747	4,082	3,592	2,919	2,854	3,128	2,013
走行距離 (km)	26,167	27,820	25,458	22,547	20,676	16,085	17,323	18,005	10,836

低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (R2-R12)	導入台数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	23台
	うち R3 実施分	
	19台	18t

燃費 10km/ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出

(参考) 令和3年度中の公用車保有台数

車種	台数
総数	924
うち低公害車及び次世代クリーンエネルギー自動車	77(8.3%)
燃料電池自動車	1
電気自動車	14
ハイブリッド車	26
天然ガス自動車	0
CO ₂ 削減見込量 73t	

全公用車に対する低公害車及び次世代クリーンエネルギー自動車の割合

4 廃棄物の対策

ごみの減量化・資源化（取組の詳細は区域施策編：P29～32 参照）

「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、4 R（発生抑制・排出抑制・再利用・再生利用）のさらなる推進、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

主な取組

- 「ごみDE71（でない）大作戦」
- 「ごみと資源の日程・出し方」等の活用
- リサイクルスクエアの運営の充実
- エコショップ等認定制度
- 「廃棄物減量等推進員」との連携

ごみ焼却熱の有効利用（区域施策編：P31 再掲）

清掃工場のごみ処理過程で発生する熱エネルギーを、発電や近隣施設への蒸気供給等に活用しました。

計画期間の実施分による令和3年度のCO₂削減見込量

R3	工場内消費分	CO ₂ 削減見込量 ¹
	39,920 千 kWh	17,844t ²

- 1 清掃工場における総発電量のうち工場内で使用した電力量（電力会社からの購入削減量）に電力排出係数を乗じて算出。
- 2 区域施策編では総発電量から試算される 34,143 トンを削減量としていますが、事務事業編では工場内の電力使用量を削減分としてカウントします。

市役所から排出されるごみの削減

リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、エネルギー等報告システムによる事務室ごみ排出状況の確認などにより、市の事務事業におけるごみ排出量の抑制に取り組みましたが、基準年度（平成 25（2013）年度）からは大きな変動はありません。

市施設（1）におけるごみ排出量（事業系一般廃棄物）の推移

ごみ排出量	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
(2)	43 t	39 t	41 t	42 t	45 t	45 t	44 t	42 t	42 t

- 1 多量排出施設である本庁舎・総合保健医療センター・各区役所・各総合事務所を対象に集計
- 2 排出量はごみ1袋を10kgとし、一般廃棄物処理事業者へ処理委託した袋数から推計

5 資源・エネルギーの有効活用

相模原市では、事務事業に伴う環境負荷の低減と環境基本計画及び地球温暖化対策の計画的推進を図るため、「エコオフィス活動」に取り組んでいます。

また、エコオフィス活動により省エネルギー活動や環境配慮活動を推進するとともに、「照明の間引き」「エレベーターの稼働削減」などを令和3年度も継続的に実施するなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みました。

取組結果（令和3年度エネルギー使用量）については P37 参照

エコオフィス活動として実施した主な取組

電気・都市ガス使用量の削減

冷暖房機器の適切な管理

ブラインド・カーテンによる日射調節、クールビズ・ウォームビズの推進
時間外の運転停止

照明機器の適切な管理

昼休み・時間外時の未使用スペース消灯、ノー残業デーの徹底

エレベーターの稼働抑制

本庁舎では業務時間外に2基を稼働停止

公用車両の燃料消費量の削減

アイドリングストップ・公用自転車活用による燃料削減の推進

- ・原則、駐車時及び5分以上の停車時はエンジン停止
- ・急発進・急加速の禁止、乗合の奨励
- ・近距離の移動は公用自転車を使用

紙使用量の削減、事務室ごみ排出量の削減

文書のペーパーレス化の推進、コピー度数の削減

リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、ごみ排出基準の順守

委託業者等への環境配慮事項の伝達

契約書等に市環境方針や環境配慮に関する必須要求事項を記載して伝達

6 「事務事業編」の今後の取組

市施設については、照明灯のLED化や高効率空調設備への更新等を継続して実施し、エネルギー使用量削減に向けて取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から徐々に脱し、活動量が増加したことにより市施設・車両によるエネルギー使用量は前年より増加しています。

脱炭素社会を目指す市の姿勢を示し、市民の行動を促すには、市がどのようなことに、どう取り組むのかが非常に重要であり、大きな啓発効果をもたらします。

職員一人ひとりの省エネ行動として、未使用スペースの消灯や公用車の電動車への切替の推進、市役所から排出されるごみ排出量の削減に取り組むなど、引き続き環境に配慮した事務事業の実施を徹底します。また、市施設への再生可能エネルギー設備や電動車の導入を加速させる必要があります。

廃棄物焼却に伴うCO₂排出量については、基準年度と比較すると増加しています。ごみの総排出量については減少傾向にあるものの、引き続きごみの減量化・資源化の推進を図ると

ともに、プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチックごみの削減に対する取組を強化していくことが重要です。

第3章 気候変動の影響への適応策に基づく実施状況

適応策の取組

1 気候変動適応策の推進

市民の生命及び財産に直接的な影響を与えることが懸念される分野や、自然環境及び社会全体に影響を与える恐れのある分野を対象に、国や県との役割分担の下、気候変動の回避・低減を図ります。今後も、気候変動に関する新たな科学的見地を踏まえた適応策の更なる強化について検討を行い、取組を進めます。

2 本市が取り組む分野

前計画で定めた適応策に関する基本的な考え方や本市の地域特性等を踏まえ、本市が取り組む分野を策定しました。

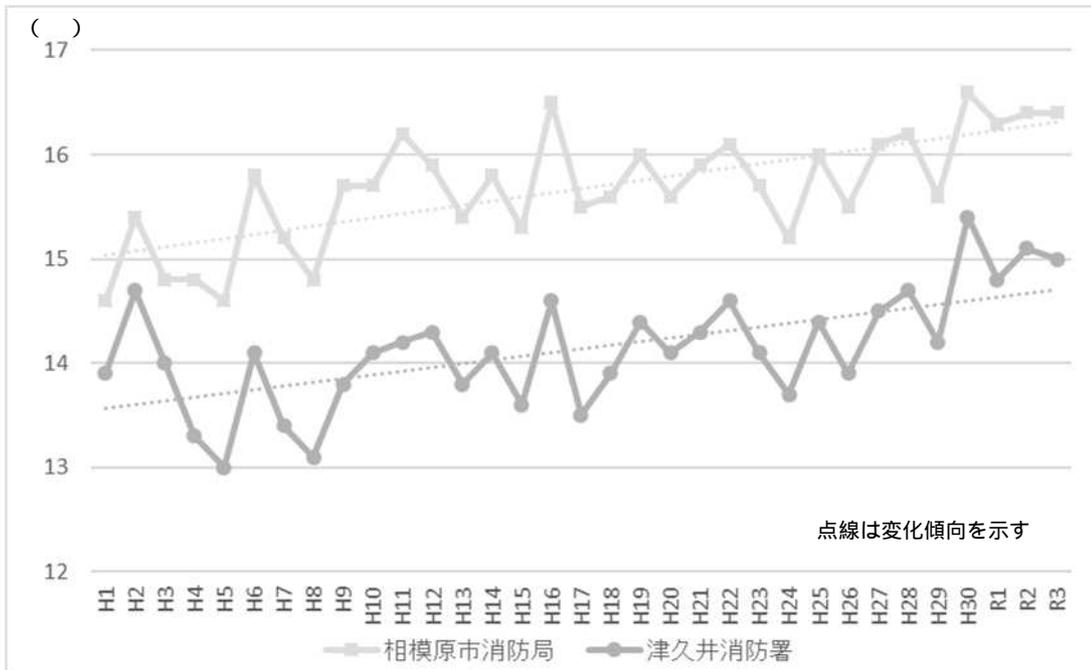
＜適応策として本市が取り組む分野＞

分類	大項目	小項目	国の評価			神奈川県の評価		本市の評価	
			重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来の影響	影響のおそれがあるため 市が取り組む分野	
農業・林業・水産業	農業	水稻	○	○	○	○	○	●	農業
		果樹	○	○	○	○	○		
		病害虫・雑草	○	○	○	○	○		
		農業生産基盤	○	○	△		○		
	林業	特用林産物	○	○	□		○	-	-
	水産業	回遊性魚介類	○	○	△	○	○	-	-
増養殖等		○	○	□	○	○	-	-	
水環境・水資源	水環境	沿岸域及び閉鎖性海域	◇	△	□		○	-	-
	水資源	水供給(地表水)	○	○	△		○	●	水資源
自然災害	河川	洪水	○	○	○	○	○	●	自然災害
		内水	○	○	△		○		
	沿岸	高潮・高波	○	○	○		○	-	-
		海岸浸食	○	△	△		○	-	-
山地	土石流・地すべり等	○	○	△		○	●	自然災害	
健康	暑熱	死亡リスク	○	○	○		○	●	健康
		熱中症	○	○	○	○	○		
	感染症	節足動物媒介感染症	○	△	△		○	●	健康
		その他(大気汚染物質濃度)	複合影響	-	△	△			●
脆弱集団	-		○	□	○	○			
非臨床的	-		□	□					
自然生態系	分布・個体群の変動	在来	○	○	○		○	●	自然生態系
		外来	○	○	△				
都市生活	都市インフラ等	水道、交通等	○	○	□	○	○	●	自然災害
	その他	暑熱による生活への影響	○	○	○		○	●	都市生活

3 気候の推移

平成元年以降の本市の年平均気温や降雨量の推移を見ると、平均気温は上昇傾向にあり、1時間最大雨量は年毎の変動が大きくなっています。

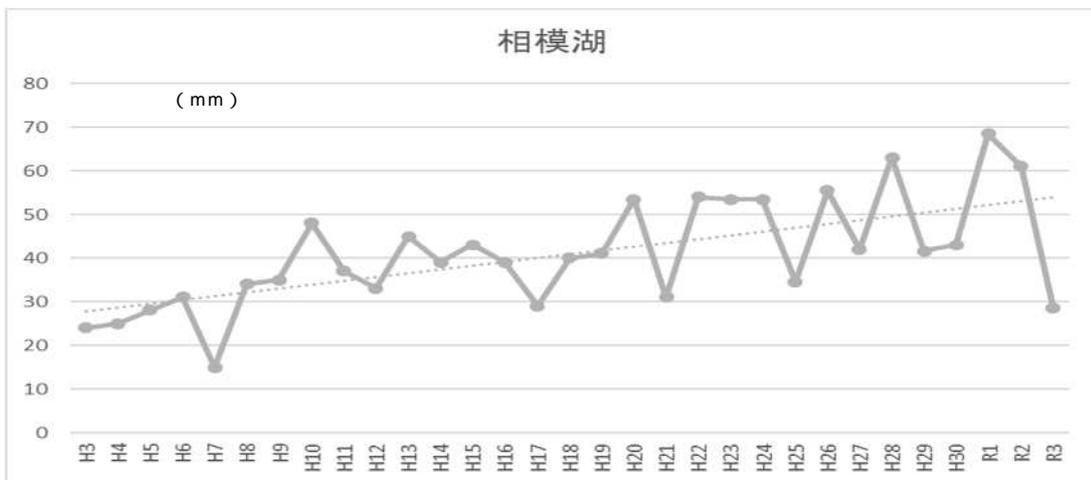
<年平均気温の推移>



(mm)

相模原市統計書のデータより作成

<各年における1時間最大雨量の推移>



気象庁データ（アメダス観測データ）より作成

令和3年度の実施状況

(1) 農業対策

施策	内容	主な取組状況
高温障害対策のための機械・設備の導入	気候変動に弱い作物について、高温障害対策のための対策を促進します。	高温障害を軽減するための技術や対策について、神奈川県と連携して情報収集を行いました。
豪雨等による被害対策	豪雨等の被害対策を行い農業生産基盤の強化を促進します。	豪雨による被害を未然に防ぐため、農業用の排水路等の改修整備を行い被害リスクの低減を図りました。また、豪雨により被害を受けた農地・農業用施設の復旧事業を行いました。

(2) 自然災害対策

ア 浸水(内水)、洪水対策

施策	内容	主な取組状況
浸水(内水)ハザードマップの公表	大雨による内水氾濫が発生すると想定される区域や避難所、水害に対する知識等を記載した浸水(内水)ハザードマップの周知を行います。	浸水(内水)ハザードマップの公表 浸水(内水)ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、浸水(内水)による被害の最小化を図るため、HPにて公開及び窓口での配布を行いました。
洪水ハザードマップの公表	相模川、境川等の外水氾濫について、河川管理者が公表した浸水想定区域、避難所、風水害時避難場所、水害に関する知識等を記載した洪水ハザードマップを公表します。	洪水ハザードマップの公表 想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、洪水による被害の最小化を図りました。
ハザードマップの活用	浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用し、日頃から大雨による被害対策や避難行動についての理解の促進を図ります。	ハザードマップの活用 土砂災害特別警戒区域等の追加指定に伴い、さがみはら防災マップを更新し、公開しました。

施策	内容	主な取組状況
雨水排水施設の整備	雨水管、雨水浸透ます等の雨水排水施設の整備を進めます。	<p>○雨水管等整備の実施</p> <p>雨水管の整備、改修及び雨水浸透ますの設置促進を実施しました。</p> <p>雨水浸透ます設置助成</p> <p>一般住宅の新改築などの際に、宅地内に降った雨を地下に浸透させ、雨水の流出を抑えるための雨水浸透ますの設置費の一部を助成しています。</p>
河川の改修	河川の氾濫による浸水被害の軽減及び解消のため、河川改修を進めます。	<p>浸水被害の軽減及び解消を図る河川改修の実施</p> <p>道保川、姥川の改修事業を進めました。</p>

イ 土砂災害対策

施策	内容	主な取組状況
土砂災害ハザードマップの公表	土砂災害警戒区域や避難所、風水害時避難場所、土砂災害に関する知識等を記載した土砂災害ハザードマップを公表します。	<p>土砂災害ハザードマップの公表</p> <p>土砂災害警戒区域等の追加指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成し、市ホームページで公表するとともに該当する地域に配布を行いました。</p>
ハザードマップの活用	土砂災害ハザードマップを活用し、警戒避難体制の整備、実践的な防災訓練等の促進を図ります。	<p>防災訓練等の実施</p> <p>土砂災害ハザードマップ等を活用した地域住民参加型の防災訓練等を実施しました。</p>
森林の保全	神奈川県や市民、事業者と協力し、間伐、枝打ち等の適切な森林管理の支援等を行い、水源地域における森林の保全を図ります。	<p>水源の森林づくり事業</p> <p>水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の整備支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力協約(間伐・枝打): 31.03ha ・協力協約(作業路整備): 1,006m ・新規協力協約確保地: 8.94ha <p>市有林整備事業</p> <p>水源地域の森林を健全で活力ある状態を保持するため、津久井地域での間伐・枝打ち等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備(間伐・枝打): 6.99ha ・作業路整備: 1,624m ・整備区域箇所調査: 6.99ha

(2) 健康対策

ア 熱中症対策

施策	内容	主な取組状況
熱中症に関する普及啓発	熱中症を予防するため、防災無線等での注意喚起やポスター、リーフレット等の配布及び市ホームページ、広報紙等による予防・対処法の普及啓発を行います。	熱中症予防対策事業 ・広報さがみはら、市ホームページ、市公式LINE等を活用して市民に対し、熱中症予防について周知しました。 ・熱中症警戒アラート発表時に、防災無線や市ホームページ等を活用し、市民に周知しました。 ・熱中症啓発資料を窓口等に配架し、熱中症予防の周知をしました。 ・大塚製薬株式会社と協力し、熱中症予防の啓発を実施しました。

イ 感染症対策

施策	内容	主な取組状況
蚊等の定点調査	感染を未然に防ぐため、市内に生息する蚊等、感染症媒介動物のウイルス保有状況について定点調査を行い、その結果を公表します。	デングウイルス等媒介蚊の調査 6月から10月までの期間、市内4か所の公園等で蚊の採取を行い、ウイルス保有状況を調査しました。すべての期間、場所でウイルスを保有している蚊は確認されませんでした。
感染症に関する普及啓発	デング熱等への感染を未然に防ぐため、市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。	感染症に関する普及啓発 ポスター掲示や市ホームページ等に感染予防に関する情報(症状、予防方法、対処法等)を掲載し、普及啓発や注意喚起を行いました。

(3) 自然生態系対策

施策	内容	主な取組状況
生態系の保全	<p>多様な生物を育む森林や里地里山の保全を進めるとともに、生物の移動空間となる街路樹やビオトープの配置等による自然環境ネットワーク形成の検討等、気候変動に対する順応性の高い生態系の保全と回復を図ります。</p>	<p>市街地における生物生息環境の保全・創造</p> <p>緑地の公有地化及び管理については下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助制度を活用した緑地の公有地化(0.86ha)を行いました。 ・特別緑地保全地区・市民緑地等の維持管理を計画どおり実施しました。 ・枯損木を中心に倒木等の恐れのある樹木を伐採し、ナラ枯れ等森林病虫害防除対策として粘着シート被覆及び伐倒くん蒸処理を実施しました。 ・関係機関と調整し、今後の安全対策を検討しました。 <p>保存樹木の保全に関しては、保存樹林の1箇所の指定解除となり保存樹木6本の新規指定を行いました。</p> <p>里地里山及び水辺環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小松・城北」里山をまもる会及び「NPO 法人篠原の里」の活動支援を行いました。 ・広田小学校の里山体験学習(大豆の種まき及び収穫、竹細工作成等)を実施しました。 ・青野原元気村、三ヶ木ホテル保存会、牧野元気創生会、上河原たすきの会及び阿津川蛸の会へ財政支援を実施しました。 <p>河川美化活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模川クリーン作戦及び境川クリーンアップ作戦は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、道志川美化活動については実施しました。 <p>【参加者:14名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川美化活動を実施する個人や団体に対して、相模川を愛する会として、清掃道具の貸出しや、回収したごみの処分等の支援を行いました。 <p>【支援団体:3団体(延べ7名)】</p>
分布域等のモニタリング	<p>生物の生息・生育分布の把握のための市民と協働して行うモニタリング調査の実施等、種の分布域の変化を把握します。</p>	<p>市民協働でのモニタリング調査</p> <p>市民協働でのモニタリング調査を実施し、令和3(2021)年の生物モニタリング調査結果の集約、公表を行いました。</p>

(4) 適応策の推進に必要な基盤的対策

ア 気温、水質等のモニタリング

施策	内容	主な取組状況
気温、水質等のモニタリング	大気常時監視測定局における大気の測定、市内の河川における水質の測定等、気候に関するモニタリングを行います。	気温、水質等のモニタリング 市内の大気常時監視測定局において、気温の測定をするとともに、市内の河川における水質を測定しました。 大気：市内 7 箇所の測定局で測定を実施しました。 水質：市内 23 地点で測定を実施しました。

イ 適応策に関する普及啓発

施策	内容	主な取組状況
適応策に関する普及啓発	気候変動による影響や適応策の取組について、地球温暖化対策に関する各種イベント等を通して、普及啓発や情報発信を行います。	適応策に係る普及啓発 適応策に関する普及啓発用のパンフレットを各種イベントで配布するとともに、情報発信を行いました。

第4章 計画の進行管理

相模原市地球温暖化対策推進会議

相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき設置した、相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、温暖化対策計画の評価・検証を行いました。

【委員構成等】

定数：15名以内（うち2名を公募により委嘱）

実人員：13名

任期：2年（令和元年8月1日から令和3年7月31日、令和3年8月1日から令和5年7月31日）

構成：学識経験者、市民、事業者、関係団体の代表者、市長が特に必要と認める者

【令和3年度の開催状況】

令和3年5月6日（第1回開催） 出席者11名

- ・地球温暖化対策実行計画実施状況報告書について
- ・（仮称）さがみはら脱炭素ロードマップの策定について

令和3年8月18日（第2回開催） 出席者10名

- ・会長、副会長の選出について
- ・相模原市再エネ導入目標の策定に向けた調査方法（案）及びスケジュールについて
- ・さがみはら脱炭素ロードマップについて

令和3年10月21日（第3回開催） 出席者12名

- ・「相模原市再エネ導入目標」の策定に向けた中間報告

令和3年12月23日（第4回開催） 出席者11名

- ・「相模原市再エネ導入目標」の策定に向けた取りまとめ成果等

令和4年3月28日（第5回開催） 出席者11名

- ・地球温暖化対策計画実施状況報告書について
- ・「相模原市再エネ導入目標」策定に向けた調査結果について（報告）

相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント

相模原市では、第2次相模原地球温暖化対策計画（以下「計画」という。）において、市内のCO₂排出量を令和12（2030）年度までに、基準年度の平成25（2013）年度比で26%削減する計画目標を掲げていたが、温暖化対策の一層の強化を図るため、令和3年に「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定し、「脱炭素社会の実現」の基本理念のもとでCO₂排出量を46%削減する新たな目標を定めている。本報告書は、こうした計画と脱炭素ロードマップに掲げる目標と施策について進捗状況の点検・評価を行い、課題を取りまとめたものである。

令和2（2020）年度の市内CO₂排出量は、371.2万トンとなり、基準年度比で12%減となったが、前年度比では家庭部門及び産業部門の排出量の増加が大きく、全体で10万トン以上増えて2.8%の増加となっている。

原因を分析すると、家庭部門の排出量は7.3%増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、テレワークの普及など、家庭での活動時間が増加したことが要因と考えられる。新型コロナウイルス感染症を契機として新しい生活様式が定着しているが、これに伴う温暖化対策面のプラス要素を伸ばしつつ、マイナス面に関する啓発等を強化し、省エネや節電の取組等を各家庭で徹底していく必要がある。

産業部門の排出量は150.5万トンと、前年度比で10.6%増加となっている。産業部門のCO₂排出量は経済活動と連動している部分が多いが、環境と経済の両立は相模原市が目指す脱炭素社会を実現する上で重要な課題であり、引き続き事業所対策の着実な実施が求められる。具体的に排出量増加の要因をみると、一部の製造業でエネルギー消費が大きく増加したことが指摘されており、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入やエネルギー管理の徹底について、関連事業所への更なる取組を促進する必要がある。

また、エネルギー使用の合理化を図る省エネ対策に加え、再生可能エネルギーの普及拡大を図り、社会経済活動に伴うエネルギー消費におけるCO₂排出をゼロに近づける脱炭素化の取組も重要である。市内の再生可能エネルギーの普及に向けて、再エネポテンシャル調査結果を踏まえ、地域特性を生かした再生可能エネルギー導入戦略の策定が期待される。

さらに、地球温暖化の進行を背景とし、市内でも甚大な自然災害の発生や熱中症被害などが拡大しており、こうした気候変動影響から市民の生命と安全を守る適応策の必要性は高まっている。適応策について、市は各分野において組織横断的に取組を進めているが、IPCC等の国際機関や国の関連施策の動向を的確に把握しつつ、市内の多様な地域特性と市民の生活様式等に則した適応策の推進が急務であり、対応の強化が求められる。

脱炭素社会の実現に向けて国内外の取組が進展し、市民等の関心が高まるなかで、市は、令和5年4月「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」を改正し、脱炭素社会の実現に向けて削減目標の強化と施策体系の見直しを図るよう計画の改定作業を進めている。市は、こうした新たな制度のもとで、改めて市、事業者、市民等のすべての主体が相互に連携し協力する体制を強化するとともに、目標の達成に向けた行動を加速化させることが必要である。

令和5年4月

相模原市地球温暖化対策推進会議 会長 田 中 充

第2次相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書 (令和3年度報告)

令和5年4月

発行 相模原市

編集 相模原市環境経済局ゼロカーボン推進課

住所 相模原市中央区中央2-11-15

電話 042(769)8240(直通)